

令和7年第4回久万高原町議会定例会

令和7年6月10日

○議事日程

令和7年6月10日午前9時38分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 行政報告

日程第5 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

○出席議員（11名）

1番 高橋末廣

2番 岡部史夫

3番 阪本雅彦

4番 高橋誠

5番 光田優

6番 森博

7番 玉井春鬼

8番 大野良子

9番 瀧野志

10番 大原貴明

11番 熊代祐己

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

町長 河野忠康

副町長 佐藤理昭

教育長 住野秀志

総務課長 西村哲也

住民課長 菅和幸

保健福祉課長 中川茂俊

建設課長 山内賢彦

林業戦略課長 小野哲也

まちづくり戦略課長 高木勉

農業戦略課長 西森建次

会計管理者 岡真智子

病院事業等統括事務長 沖中敬史

教育委員会事務局長 大 西 洋 三
代表監査委員 菅 洋 志

消防本部消防長 大 野 秋 義

○議会事務局

事 務 局 長 渡 部 定 明

事務局 (朝 礼)

議長 皆さん、おはようございます。開会前に一言御挨拶を申し上げます。

四国も梅雨入りしたようで、これからしばらく雨が続くようです。大雨による災害が心配な時期ではありますが、その一方で、梅雨の雨は夏の農業や自然にとって大切な水の恵みでもあります。その貴重な水をどう守って、どう生かしていくか、私たちが安心して暮らしていくためにも、しっかりと考えていかなければいけない時期だと感じております。

さて、今回の議会では、町民の皆さんの暮らしにかかわる大切な議案が提出されております。

議員の皆さんは活発な意見を交わしていただき、町の未来や福祉の向上につながるような、前向きな議論をお願いできればと思います。

私自身も、議長としまして、議会がスムーズに進行するよう尽力してまいりますので、どうぞよろしく、協力をお願いいたします。

議長 本日の出席議員は 11 名です。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和 7 年第 4 回久万高原町議会議定例会を開会いたします。

(午前 9 時 38 分)

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

議長 日程第 1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第 126 条の規定により、3 番阪本雅彦議員、4 番高橋 誠議員を指名します。

議長 日程第 2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から 6 月 20 日までの 11 日間にしたいと思います
が、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から6月20日までの11日間に決定しました。

議 長

日程第3、「諸般の報告」を行います。

地方自治法第121条第1項の規定により、町長以下関係者の出席を求めましたので、御報告いたします。

また、本日までに受理した請願は、会議規則第90条の規定により、会議資料の請願文書表のとおり、総務文教厚生常任委員会に付託しました。

委員会の審査報告は、6月20日の本会議でお願いします。

また、議員派遣の結果について、阪本雅彦議員が、5月7日、徳島県三好市で開催された令和7年度四国土砂防災ネットワーク議員連盟役員会に参加した旨の報告がありました。

次に、5月27日から28日までの2日間、東京都で開催された令和7年度町村議会議長・副議長研修会に、私と大原副議長が参加し、研修を行いましたので、報告いたします。

これで諸般の報告を終わります。

議 長

日程第4、「行政報告」を行います。

町長より行政報告の申出がありましたので、行政報告と、併せて招集の挨拶を求めます。

(河野町長を指名)

町 長

本日ここに第4回の久万高原町議会定例会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては、御多忙の中、全員の御出席をいただき、厚くお礼を申し上げます。

四国地方も梅雨入りとなり、大雨や土砂災害への備えが一層重要な時期となりました。引き続きハード・ソフト両面での対策強化に取り組んでまいります。

改めてではありますが、４月２０日に行われた町議選において、栄えある御当選を飾られた皆様、誠におめでとうございます。

進む人口減少にどう向き合っていくか、また、続く物価高騰は国民の暮らしに影響を及ぼしており、特に米の価格上昇は農業振興と消費生活の両面で注視が必要です。

さらに、米国による関税政策の動向も、林業・農業や地域経済に間接的な影響を及ぼす可能性があるかと認識しております。

先行不透明な時代ではありますが、選良の皆様と連携を取り、持続可能なまちづくりを進めてまいりたいと存じます。

それでは、最近の本町の行政の動きについて、概要を報告いたします。

初めに、久万高原町長杯ラグビーフットボール大会について。

今回大会で３２回目を迎え、恒例となっております町長杯ラグビーフットボール大会を、３月１５・１６日、女子の部は、３月２３日から２５日までの３日間で、高校生の部を、菅生ラグビー場においてを開催いたしました。

今年も四国内はもとより、県外からの参加もいただき、女子の部、高校生の部ともに、それぞれ６チームで熱戦が繰り広げられました。今年の大会は、少し肌寒く、小雨も降る天候となりましたが、選手の皆さんは寒さに負けず、ハイレベルなプレーを披露していただきました。

次に、「くままちひなまつり」についてです。

第１１回となりました「くままちひなまつり」が、町内外から大勢の皆様に御来場いただき、２月２３日から４月６日までの会期を無事に終えました。

改めて、開催に御尽力をいただきました実行委員会の皆様をはじめ、商店街の皆様、上浮穴高校の生徒・教員の皆様など、御協力をいただきました全ての皆様に感謝を申し上げたいと思います。

期間中は大勢の来場者でにぎわい、くままち商店街はもとより、町内にも大きな経済波及効果を生み出してくれていると思います。実行委員会の皆様には今後もさらなる御活躍を御期待申し上げます。

次に、ミュージアムの展示事業について、報告をいたします。

４月２６日土曜日から、面河山岳博物館を会場に、企画展「愛媛の外来生物」が始まりました。農作物、生態系被害等で、愛媛県でも問題となっております

アライグマやセアカゴケグモについて、所蔵の標本等で詳しく解説しており、特に、ナガエツルノゲイトウについては、南米原産の水草で、地球上最悪の侵略的植物とも言われ、農業への被害が懸念をされております。

また、今年度は、石鎚国定公園指定70周年に当たり、石鎚山の昆虫展も同時開催しております。会期は6月22日までです。

また、町立久万美術館では、久万美メッセの「のぼって おりて またのぼる アートと福祉のはざま」が、4月29日から始まりました。今治市にあります、生活介護事業所「さんかくやま」を特集し、映像や立体作品を通じ、施設のアート活動を紹介しております。

5月18日には、関連行事として、美術館ライブを開催し、こちらも盛況でありました。会期は8月31日までとなっておりますので、ぜひ足をお運びいただければと思います。

次に、黒藤川発電所の運転開始について、報告をいたします。

黒藤川発電所につきましては、本町の豊富な水資源を活用した水力発電所として、四国電力株式会社が令和3年6月から建設を進めておりましたが、このたび、無事完成をし、令和7年3月24日に運転を開始をいたしました。

工事期間中は、地元の皆様をはじめ、関係機関の御協力をいただき、無事故・無災害で完成をし、本町における水力発電所は、平成元年6月に運転開始をした柳谷発電所以来、35年ぶりの建設で、町内では合計7か所の水力発電所が運転をしております。

今回の黒藤川発電所の運転開始を契機に、本町の脱炭素に向けたまちづくりがますます進んでいくよう、取り組んでまいりたいと考えております。

次に、こども家庭センターについて報告をいたします。

3月下旬に久万町民館会議室の改修工事を終了し、令和7年4月1日より運用を開始いたしました。こども家庭センターでは、児童福祉と母子保健の機能を一元的に取り扱うこととしており、子供や子育て世帯、妊産婦に対して、医療や福祉、保育や教育など、継ぎ目のないスムーズなサービスを提供するとともに、子供全般に関する総合的な相談支援のほか、児童虐待や貧困、ヤングケアラーなど、子供に関するあらゆる問題に対応し、福祉の向上に努めてまいりたいと思っております。

5月15日、16日の2日間にかけては、久万、面河、美川、柳谷の各地区において、自治会長会を開催いたしました。

自治会長さんには、町からの連絡事項をお伝えするとともに、地域の御要望や御意見をいただきました。この会での要望や意見などにつきましては、可能なものから、迅速に対応してまいりたいと考えております。

また、今年度も久万高原土木事務所から、所長さんをはじめ関係職員の皆様にも出席をいただき、県道管理に関する相談をいただくなど、大変お世話になりました。

6月1日、美川小学校において、土砂災害・防災訓練を実施いたしました。これからの季節は、出水期に入り、災害の発生リスクが高くなることから、人命や財産を守るため、土砂災害防止月間にあわせ、訓練では、災害対策本部の設置や避難訓練及び避難所運営訓練を、美川西地区住民の皆様や、防災士会など大勢参加をいただきました。

訓練終了後は、地域の方々に向けた防災研修を行い、輪島市災害派遣の報告やダンボールベッド等の設置訓練、手動式浄水器などの防災資機材の取扱実践を行いました。

また、消防団は、松山河川国道事務所と、防災エキスパートを講師として有事の際に役立つ土のうに関する水防訓練とロープワークを行い、地域全体で防災訓練を行うことにより、自助・共助の意識づけとなり、今後も、土砂災害防止に対する住民の理解と関心を深め、防災体制の整備と啓発に努めてまいりたいと考えております。

続きまして。5月末で令和6年度会計の出納事務が終了しましたので、決算の概要を報告いたします。

令和7年度に繰り越す事業の財源を差し引いた後の決算余剰金は、一般会計で、約6億6,400万円、7つの特別会計を合わせた決算余剰金は、約2億4,070万円となりました。

4つの企業会計のうち、簡易水道事業会計は、約787万円の純損失、下水道事業会計は、約241万円の純利益、老人保健施設事業会計は、約2,600万円の純損失、病院事業会計は、約1億3,100万円の純損失となっております。

次に、今議会に提案する議案でございますが、令和7年度一般会計補正予算の専決処分についての議案が1件、条例の一部改正についての議案が2件、令和7年度一般会計補正予算、特別会計補正予算に関する議案が3件、久万高原町過疎地域持続的発展計画の変更についての議案が1件、久万高原町辺地総合整備計画の変更についての議案が1件、令和6年度一般会計の繰越計算書についての報告が1件。

以上、議案8件、報告1件、合計9件でございます。

そのうち、今議会に提出をいたします補正予算について、説明をいたします。

令和7年度6月補正予算額は、一般会計と2つの特別会計を合わせまして、総額612万2,000円の増額補正で、6月補正後の全会計の累計予算額は151億7,914万6,000円となり、前年度同時期での比較で0.6%の増額となっております。

このうち、一般会計の補正予算額は2,055万8,000円の増額補正、累計予算額は93億1,169万4,000円となり、前年度同時期比較で4.1%の増額となっております。

主なものは、令和6年度定額減税給付金で減税し切れなかった対象者に、令和6年分の所得税等の実績により支給を行う定額減税補足給付金に係る費用として1,751万7,000円、民間路線バスの見直しに伴う新たな交通施策の構築に向けた、調査、準備に係る業務委託料及び公共交通空白地対応の車両購入費として1,400万円、県内12市町の共同実施により、災害に係る住家の被害認識調査支援システム構築業務委託料として、689万8,000円などを計上いたしました。

次に、特別会計につきましては、国民健康保険診療所事業特別会計で613万2,000円を減額する予算、後期高齢者医療保険事業特別会計で830万5,000円を減額する予算を、それぞれ計上しております。

いずれも、十分な御審議を賜り、適切な決定をいただきますようお願い申し上げます、行政報告並びに招集の挨拶とさせていただきます。

本議会、よろしくお願いをします。

議長 日程第5、「一般質問」を行います。

質問時間は20分以内に制限しておりますので、要点を簡潔に、要領よくまとめ質問されますよう、議員各位に御協力をお願いいたします。

あわせて、答弁におかれましても、要点を簡潔に要領よくまとめて答弁されますよう、御協力をお願いいたします。

通告により、発言を許します。

9番、瀧野 志議員。

質問は3問ありますので、一括して質問し、理事者答弁はそれぞれにお願いします。

(瀧野 志議員を指名)

瀧野議員

おはようございます。9番、瀧野でございます。通告に従いまして、3問の質問をさせていただきます。

まず1問目、町の財政についてであります。人口が減少する中、町の財政は非常に厳しくなっている。

合併から20年、町の状態も大きく変化をしてきました。生産年齢人口、15歳から64歳が減少する中、若者の地域離れが止まらない、税を払う人がいなくなったと言っても過言ではないというふうに思います。自主財源は少なく、年間予算の大半を交付税や補助金などに依存している。財政が硬直し、非常に不安定な財政運営をしているが、町民の生活を守る財政運営は大丈夫なのか、お聞きをしたいと思います。

2問目は、現在の行政運営で、町民の生活を守り、まちを持続できるのか。行政の運営についてお聞きをします。

元総務大臣、現日本郵政会社の社長でもあります増田寛也氏が、2014年に増田レポートにおいて、2040年までに全国1,700の自治体、市町村のうち、約半数が消滅可能になると発表された。久万高原町も消滅可能自治体の一つされておりますが、町長はどのような対策を考えているのか、お聞きをします。

次に3問目です。まちづくりに必要な行政と議会の関係について、お聞きをします。

地方公共団体は、町には議会を設置しなければならないと規定しているが、町民の声を代表する議会を設置する本旨が、町政運営においてどのように生かされているのか、町長の見解をお伺いします。

以上、3点について質問します。

議 長 1 問目の質問について、理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町 長 瀧野 志議員の質問にお答えをいたします。

本町が直面をしております人口減少、特に生産年齢人口の減少、それに伴う自主財源の減少など、町民の生活基盤を揺るがしかねない深刻な課題であると認識をしております。

町としては、歳入の多様化、自主財源確保のため、実施すべき戦略があると考えます。魅力的な返礼品の開発や、拡充によるふるさと納税や、企業版ふるさと納税の推進や、久万高原町の魅力を生かした企業誘致による雇用の促進。例えば高付加価値農業、林業関連企業、観光関連企業などがあります。

また、本町の観光資源を生かした観光振興による交流人口、関係人口の増加に取り組む必要があると言えます。

また、歳出においては、行政事務の効率化や行政のスリム化を図る必要があります。

課題としては、老朽化した公共施設の最適化を図るとともに、D X の推進による行政サービスのデジタル化を推し進め、近隣自治体との連携を図り、共同で公共サービスを提供したり、施設の共同利用によるコスト削減と効率化を図る必要があるとあります。

移住定住支援策の強化を行いながら、地域コミュニティの維持活性化をもって、高齢者と若者、移住者と既存住民が交流できるイベント、仕組みをつくり、地域への帰属意識を高めることも必要です。

高齢化率の高い本町では、医療福祉サービスの維持と充実も必要で、地域包括ケアシステムの推進、住宅医療、介護の支援や移動手段の確保など、地域の

実情に応じた対策を講じる必要があります。

いずれにいたしましても、これらの施策は単独で実施するのではなく、お互いに連携をし、相乗効果を生み出すよう、総合的に取り組むことが重要であると考えます。

特に、人口減少対策は長期的な視点が必要であり、継続的な取組と、町民の理解、協力が必要と考えております。

引き続き町の財政安定運営のための努力を傾注してまいります。

以上でございます。

議 長 （瀧野 志議員を指名）

瀧野議員 総体的な答弁をいただきました。

町は財政難になぜなったのか、また町長は財政難を克服しなければならない責任があると思いますが、具体的にどのような政策を考えているのか、お聞きをしたいと思います。

議 長 （河野町長を指名）

町 長 今、答弁もいたしましたように、非常に日本全体、財政で言えば、非常に窮屈な時代になっていると思います。

これはどうして起きたのかというような御質問であらうと思いますけれども、これは、一つには、今、大きな問題になっておりますけれども、生産年齢人口の減少に伴う日本の経済力の問題が一つあらうと思います。

したがって、国としても、国の責務というのは、全国たくさんございます。

市町の健全な運営をきちんと見ながら、そして財源を交付をしながら、全国の、地方を支えていく。そういう責務を担っているわけでございますけれども、ひとつ申せば、先ほど申し上げましたように、日本全体の国力が落ちてきているところが一つあらうと思っております。

これからどうしていくのかというふうな質問でありますけれども、これ申し

上げておりますように、なかなか、2060年に4,000人を維持しようという目標を、私ども掲げているわけでございますけれども、正直言って、今の人口出生率から言えば、これ、どなたが考えても分かりますけれども、今の人口を維持することは非常に厳しいと思います。

ただ、努力することによって、その流れを豊かにすることができるんでありましょうし、先ほど申し上げました、人口も維持できると思います。その中で、じゃあどうするのかということでもありますけれども、これにつきましては、いつも申し上げておりますけれども、基幹産業の農林業、しっかりと、さらに付加価値を高めるような努力をしながら、また観光産業、今、着目を浴び始めておりますから、カルスト連携、あるいはいしづちソラヤマの連携も進んでおります。

そしてまた、観光協会のバージョンアップも考えながら、その辺りに力を入れていくことによって、そしてまた、いつも申し上げておりますけれども、若い人たちが誇りを持って働ける場所の確保、これは私の公約でもありますから、この3期目にかかっていかなければならないところでございますし、またもう一つは、先ほど申し上げましたように、こども家庭センターに見られますように、子供を産みやすく、そして育てやすくしていくと、子育てに優しいまちであると自負をいたしておりますので、その辺りをしっかり連携を取りながら、人口減少問題に取り組んでいきたい。久万高原町のまちの力を維持できるように努めてまいりたいと思います。

議 長 （瀧野 志議員を指名）

瀧野議員 答弁いただきましたが、町長さんが言われるような、多くのことについて、なかなか難しいと思います。

今の時点で、今の置かれておる久万高原町として、何と何、1番に何、2番に何、3番に何、これだけは、どうしてもこれだけの数字を上げたい、そういう答弁が私は欲しかったんです。

とにかくアバウトで、これということについては考えられてないというふう
に考えさせていただきます。

また次に、町内3,600世帯のうち、約半数が非課税世帯、高齢化率が50%を超えた。実働人口が減少し、納税者が少ない、町の、年間の大半は交付税、補助金に依存しとる。

このままで、町民の皆さんが豊かになるでしょうか。町民が豊かになって町を豊かにするための施策、このことについてお聞きをしたいと思います。

議長 答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町長 豊かというのは、いろいろ定義があるかと思います。

心の豊かさ、物質的な豊かさありますけれども、特に物質的な豊かさ、いわゆる収入のところを言っておられるのかと思います。

今の、県の統計によりますと、そういうふうな私どもの町の人口割で、基本的な町民の収入というのは、今、県下、そんなに悪い数字ではないと伺っております。統計によりましても、中以上のところに、今、あるようにも聞いているところでございます。

ただ、瀧野議員おっしゃられるように、生産年齢につきましては、非常に少なくなってきておりますから、先ほどにも関連しますけれども、要は農林業、とにかく付加価値をつけていく、この可能性は十分にあると思っております。

それから観光産業につきましても、今までとは違った、インバウンドも含めて、大いなる期待も持てると思っております。その辺り、しっかりと、積極的に伸ばしながら、どなたもが物質的に生活が十分でないけれども、何とかやっいていけるな、そういうところ、思えるような活動をしていきたいと思っております。

また一方で、精神的なところになりますと、これだけの豊かな環境資源がございます。

都会にいるよりは、遥かにここにいるほうが極めて健全であります。おいしい空気も吸えるわけでございます。水も豊富にあります。その辺りをしっかりと生かしながらというところ、それは観光にも結びついていきますけれども、

その辺りをさらにしっかりとPRできるように努めていながら、町民の方が十分に充足感を感じるような、そういう町にしていきたいと思います。

議 長 （瀧野 志議員を指名）

瀧野議員 アバウトな答えはかまわないんで。実際に裕福になるためには、何と何を。例えば町長が今考えておいでる子供たちの教育であったり、子ども・子育てであったり、公共交通であったり、農業林業であったり。それじゃあ、その中の農業林業で、去年は、総生産では10億ちょっと超えた、林業を合わせると36億ぐらい総生産量があります。

それじゃあ、それで食べていけるのか、そのところをお聞きしたいので。何と何で、町が生活していく、このような答弁をいただきたいと思います。

議 長 （河野町長を指名）

町 長 今、瀧野議員おっしゃられましたように、農林業の売上げというのは、これはもう私どもの基幹のところでございます

林業につきましては、今、約25億ぐらいの生産売上高あると思っております。

ただ、全国的には住宅着工数の低下が見られるところでもありますけれども、それ以外の非住宅への需要も高まってきているところがございます。

このことにつきましては、中心でございます広域森林組合、そしてまた生産者のほうの事業体、また一人親方と称される方、頑張っていていただいておりますけれども、この当たりと連携を取りながら、さらにその辺りの素材のいわゆる需要に向けて、しっかりと営業をかけていく必要があろうと、そういうふうになっておりますし、それからバイオマスにつきましても、御承知のように、今、取組を始めております。

今年中には、スタートするかどうか、はっきりと見定めてまいります。

それから農業につきましては、トマト、ピーマン、特にトマトの選果場、この久万高原町で引き続き行えるようになりましたから、一安心もいたしている

ところでございます。

トマトの質は非常にいいものがありますから、その辺りしっかりと伸ばしていかなければならないと思いますし、これにつきましては、品質はもちろん評価高いのですけれども、要は後継者をどう育てていくか。

それから、耕作面積をどうトマトの場合増やしていけるのか、この当たりが鍵となっていくところでございます。

その辺りはしっかりと、今後とも農業戦略課当たりと、また農業公社当たりとも連携を取る必要があろうと考えてもいるところでございます。

また観光につきましても、今、申し上げましたように、非常に可能性は高まっていると思います。

大手旅行代理店からの派遣もいただいて、今、それに向けてのスタートを切ったところでございまして、また今、県外からも来ていただいている事業者ございますけれども、その辺りも非常に今後、さらに拡大をしていきたい、そんな話も力強くいただいております。

そこらを十分に取り込みながら、頑張っていけると思っております。

この二つが基本になろうと思いますから、その辺りは農業、林業、観光、これは2本柱と言ってもいいかも分かりませんが、しっかり伸ばしていかなければならないというふうに思っております。

以上です。

議 長 （瀧野 志議員を指名）

瀧野議員 私は、産業振興とかそのほかについてお聞きしよるわけじゃないんです。財政についてお聞きをしよるんですね。そこら辺りの産業で、以前、合併前の旧久万、総GDP300億ぐらいあったんですね。

今現在で、本当に生産額が上がるのは、農林業で36億ぐらいかなという話を差し上げたので。

それじゃあ、今の6,500人の皆さんが、実際にどのような形で、どのような金額を生産すれば生活していけるのか。極端に言えば、そのところの話を聞きたいと、答弁を聞きたいということです。再度お願いします。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 今、議員おっしゃられましたけれども、先ほども申し上げましたように、県が出しているデータによりますと、今、２０２３年ですけれども、私どもの町で、１人当たりの平均所得が２８４万７，０００円、県内では１０位というデータも出ているところでございます。

これ、今の物価高等々、これはもう全国的なところでもありますけれども、急に、何と言うんですか、経済の鈍化、それから全てのものが上がってきているということで、非常に、全国的に迫った町民の方も、非常に、先行きが不安、その辺りが一番大きな、今のところで、皆様方が今後、政局がどうなるのか、そして日本がどうなるのか。その辺りを気にしているんだと思います。

これまでは、皆さん、この大地で雄々しく頑張ってきていただいて、もちろんぜいたくできてないかも分かりませんが、それなりにしっかりと子育てもしていただきながら、この久万高原町をつくっていただいてきております。

先ほども申し上げましたように、人口減少問題等々に、今、直面をいたしておりますけれども、先ほど申し上げましたけれども、とにかく人口維持をしていくのはかなり厳しいところにはありますけれども、しかし緩やかにしながら、先ほど申し上げましたように、２０６０年の４，０００人という目標については、これは堅持できるように努めていきたいと、そのように思っているところでございます。

さっき申し上げましたように、いろんな要素が重なって、いま一番不安に思っているのは、将来どうなっていくのだろう、そういうところでありましょうから、先ほど申し上げました子育てまでも含めて、しっかりと私ども行政が指針を出していくことが、それが町民の安全安心につながっていくんだと、そのように思っております。

以上です。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員	私は、久万高原町の行政がこのままで運営していけるのかということでお聞きをしておるんですが。 2014年、2040年には、全国の1,700の自治体の半数が消滅するであろうと、増田レポートで言われたんですね。 以前にも質問をさせていただきましたが、そういうふうな状態の中で、今、財政的に大変厳しいと思います。この厳しい中で、何と何で町を支えていって、町民の皆さんの生活を支えていくのか、具体的に答弁ください。
議 長	(河野町長を指名)
町 長	先ほどから申し上げておりますように、町では基本戦略、議員も承知と思いますけれども、立てております。 その中でも申し上げておりますし、今も、繰り返しになりますけれども、要は基幹産業の農業と林業、これを基幹としながら、観光産業に力を入れて新しい人の流れをつくっていく、さらには子育て世代の希望をかなえる。それから、医療福祉についても、いつも元気にこの町で暮らしていける。この辺りを、五つを指標として、計画を立てております。 それが実施、かなうように、今、計画も立てながら、役場庁内で職員ともいろいろ意見を交わしながら、このことを成就させようと、今、活動をしているところであります。
議 長	(瀧野 志議員を指名)
瀧野議員	今、大体、日本の国のGDP、750兆円ぐらいですかね。先日、国は1,000兆円にしたい。そここのところの話を聞きたいんですね。 今の状態で、何をするかではなしに、何と何を成長させて、6,500人じゃない、1万人の町民が生活できる町にしたいと、そここのところをお聞きしよるんです。
議 長	暫時休憩します。 (午前10時23分)

(休憩)

議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。 (午前 10 時 30 分)
答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町長 総合計画にあります人・農地プランで、いろいろこれまでを振り返りながら、7 年度に向けての数値設定しているのは、もう御承知かと思います。

例えば、農業ですと、人・農地プランの強化で、基準値は 15 地区ですけれども、目標値としては 60 地区まで増やしていきたい。あるいは、高原野菜についても、最終的に 18 億 5,000 万まで増やしていきたい等々の、あるいはまた、農業については担い手の問題、それから林業についても、先ほど申し上げましたように、久万材の需要の拡大、そこら辺りが目標としてあるわけですが、これについては、今そこに向かって一生懸命に努力をしている中でございます。

7 年度、果たしてこれが成就できるかどうか、その辺りはまだ明言できませんけれども。繰り返しになりますけれども、とにかくうちの町でできること、やれることというのは、はっきり、先ほど議員もおっしゃられたように、農林業、それから観光産業、この辺りが基幹となるわけですから、その辺りしっかりと伸ばしていくこと、これが私の使命だと思っております。

その辺りににつきましては、今後ともしっかりと対応をしてみたいと、そういう答弁でございます。

よろしくお願いします。

議長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 それでは、単純に聞きます。

久万高原町の自主財源は幾らあるんでしょうか。また、中山間地でも、ある

	一定の自主財源が必要と言われております。久万高原町が自立するためには、どのくらいの財源が必要なのか、お答えをいただけたらと思います。
議 長	(西村総務課長を指名)
西村課長	瀧野議員の質問にお答えします。 久万高原町におきます一般財源でございますが、税収が約８億、もろもろの財源等、その他も含めまして、約１０億ぐらいが自主財源かというふうに認識しております。
議 長	(瀧野 志議員を指名)
瀧野議員	次に、会計についてお伺いします。 会計は単年度会計であります。 継続されている事業、また５年後、１０年後の財政については、見えません。 財政計画はないと、私は将来の経営、このことはできないと思いますが、長期にわたる財政計画についてはどのようにされておるか、お伺いします。
議 長	(佐藤副町長を指名)
副 町 長	瀧野議員の質疑にお答えしたいと思います。 将来的な財政運営のための計画と申しますのは、毎年、改定しておりますけれども、中長期財政計画というのを立ててございます。 その中では、先ほど瀧野議員の質問にもございましたけれども、歳入、どういったものが将来的に見込めるか。そして、それに対して歳出、特に大きな事業が、何年度にどういったところを各課で検討しているか、その辺りも踏まえた上での、中長期の財政計画を毎年立てております。 以上です。
議 長	(瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 先ほど、町長は4,000人とか言われましたが、町内人口は今、6,500人程度かなというふうに思います。

今、町は年間予算160億円を毎年使っておりますが、これが全て経済活性化に使われておるのではないというのは、理解をしております。

これだけの予算を消化して、どれだけの町内総生産を上げておるのか、このことについては答弁をいただきたいと思います。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 瀧野議員、町内人口4,500人とおっしゃいましたけれども、6,500人ぐらい、よろしいですか。

統計によりますと、今の久万高原町の総生産額は282億ぐらいですね。

以上です。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 町は、国の目的でありました人口増加を目的に、長年にわたって多額の予算を使い、ふるさと創生事業を進めてきたが、国が求めている人口増加にはつながらなかったというふうに思います。

この事業について、本当に人口は増えなかった。残念なことでありますが、町長には事業に対する説明責任があると思います。事業の失敗はどこにあったのか、お答えをいただきたいと思います。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 これは日本全体の課題といいますか、問題でもあると思います。

さっきも触れましたけれども、久万高原町も合併当初は1万2,000人。

今、6,500より少し多いぐらいに減ってまいりました。

一つ言えることは、これはもう、人口特殊出生率、これの低下が、まさに裏

づけしてると思いますし、これはもう小学生が考えたって、人口が増えるわけがないというのは分かります。

なぜこうなったかというのは、私は日本社会が本能的に、戦後、とにかく日本の人口を増やす、言わず語らずして、みんながその辺りを考えながら、日本の国力維持、生産年齢人口維持、これには子供を増やして、日本の人口を増やしていくと、そういうのがおのずから、誰しものが皆さんありました。

しかし御案内のように、日本人の考え方は非常に変わってきております。一つ言えることは、日本人、日本の社会が成熟してきた社会になってきているんだと思います。

それは、例えばもう、子供はそんなに多くなくてもいいんじゃないか。個人主義が、一つ、ここ何年になりますかね。だんだんと強くなってきた。その辺りが一つ大きな要因があると思います。

それはうちの町でも同じように言えるところでございますし、また子供を、昔は3人4人、あるいはもっといるのが普通でありましたけれども、出ていっても、ちゃんと残る人たちもいたわけで、それによって人口が維持できてましたけれども、非常に今、出生率、年間、私どもの町も250人ぐらい、これ社会減、自然減でなくなってきておりますけれども、新しい新生児は20人に満たないと、そういうところでございますから、おのずから、押して知るべしということであらうでしょうけれども。

要は、これは日本の歴史の中で、今の人口減少社会があるんだろうと、そういうふうに私は理解をいたしているところでございます。

以上です。

議 長 （瀧野 志議員を指名）

瀧野議員 評論家的な答弁をいただく気はありません。

今、町が直面しとる大変なことだと思うんですね、財政。

増田さんが言ったように、2040年、あと15年後には多くの自治体が消滅するんじゃないかと。このことを踏まえて、今、いろんなことをお聞きしやるんですね。ほかの町のことはどうでもいいんですね。うちの町は何と何をし

てきたが、何が足らなかった。これからは何としてでも、これとこれはしたい。
そういう答弁をいただきたい。

議 長 （河野町長を指名）

町 長 肝についての質問かと思います。先ほどから同じような質問があるのかなと思
っております。

とにかく、何を変えていけばいいのか。これについては、もう繰り返しにな
りますけれども、とにかく基幹の産業を伸ばすこと、それから観光産業をプラ
スすること、それから、若い人たちが子供を少しでも産み増やしていった
だけのような、そんなところがこれから極めて必要になってくると思います。

以上です。

議 長 （瀧野 志議員を指名）

瀧野議員 毎年、財政の健全化を示される指標が、それぞれに発表されております。

実質公債費比率、将来負担比率、経常経費比率など、毎年、監査委員さんの
監査を受け、正常というふうにされておりますが、なぜ町民の生活が豊かにな
らないのか。正常であるのに、なぜ町が豊かにならないのか、税金が増えない
のか、お伺いをしたいと思います。

議 長 （河野町長を指名）

町 長 なぜ豊かになってないのかというところですけども、さっきも申し上げて
おりますように、心の豊かさ、物質的な豊かさ、お金の豊かさということにな
るんでしょう。

今、瀧野議員のおっしゃられたのは、最後のところになるのかというふう
に思っております。

さっき、総務課長も申し上げましたように、町民の数が少ないと、これはも
う各税、どんなに頑張っても10億ぐらいしか望めません。頼るところは交付

税ということになってしまうところでございます。

豊かであるかないか、これの判断というのは、非常にそれぞれ感じ方が違うと思います。瀧野議員とほかの方は違うのかも分かりませんよね。だから、その辺りについては、皆さん、とても生活が大変だということ、これはここ近年、さっきの繰り返しになりますけれども、物価高の問題等々で、もう如実になっているところでございます。

さっきも申し上げましたように、県の指標によると、そんなに平均所得というのは、これ県が出している2023年の統計ですけれども、19年から言うと約30万ほどは増えているわけですから、どういうところでおっしゃっているのか、いろいろな考え方はあろうと思いますけれども。

仮に、そういう考え方の方も、思いの方もいるでしょうから、なおその辺りは、自治会等の会もございまして、皆さんの意見、しっかりと拝聴をしながら、どこが足りないのか、その辺り突き止めながら、この7年度、努力をしてまいりたいと思います。

議 長 ここでしばらく休憩いたします。 (午前10時47分)
11時まで休憩をさせていただきます。

(休憩)

議 長 休憩前に引き続き、会議を開きます。 (午前11時01分)

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 先ほど来、同じような質問になったというふうに思われておると思いますが、この問題は、行政、役場の運営だけを考えて運営をしているじゃないんか。町民の所得向上に向けた、町民のための事業の実施ができていないのが原因ではないのか。このことを聞きたかったわけでありまして。

ここ二、三年が、私は最後のチャンスだというふうに思います。

最後のチャンスとして、今、私が申し上げたことを考えられて、何と何を、

最低でもこのようにしたいという御意見があるようでしたら、お伺いをしたいと思います。

議 長 （河野町長を指名）

町 長 人口減少問題は非常に、誰しも予想していたスピードよりも速いスピードで、大変、危機感を私も感じております。瀧野議員も同じことゆえに、そういう質問だと思います。

何と何に注力するのかといえば、これはもう繰り返しますけれども、今できる、私どもの町ができることは、とにかく農業と林業、一次産業、これは所得を増やしていくこと。それから、観光産業、これは非常に大きな広がり、これから見せる可能性がございます。

さっき申し上げたような、カルスト連携辺り、石鎚連携もそう、それから観光協会のバージョンアップ等も含めて、インバウンドも非常に追い風が吹いておりますから、この辺り、的確に取り組むことによって、かなり今までとは違った、また増加が求めることができると思います。

これまでの観光産業というのは、どっちかといえば、町の体制であったと思いますから、これからは呼び込む、いわゆる攻めの体制がとれる背景が出来上がってきたんだと、こういうふうに思ってますから、この二つを中心に、3期目、しっかりと頑張っていきたいと思います。

以上でございます。

議 長 （瀧野 志議員を指名）

瀧野議員 私が心配しておるのは、平成16年8月1日に3村1町が合併した。この次に、10年間の特例交付金14億円、それをプラスして、交付金48億円から50億円ぐらいで10年間、推移したと思います。

その当時は1万1,800人の人口があったんですね。今、7,000人として、今年ちょうど国勢調査の年ですが、人口掛ける20万。大体、交付金は14億円ぐらいが必要なんですね。

ですが、今、４５億からの交付金がきております。果たしてこの交付金が、そのままこのような形で、右肩上がりでくれるのか。一番心配するのは、自主財源が少なく、依存財源が多い。

最初の質問のときに申し上げたとおりで、財政的に厳しいということは、最終的には行政サービスもできなくなる。

最終的に困るのは誰かという、町民が困るわけですね。このことについて、いや、大丈夫ですよというのであれば、町長、大丈夫だと答えていただきたいと思います。

議 長 （河野町長を指名）

町 長 交付税については、これは国の義務でもあらうと思っております。国もそのことを思いながら、ここは数年前に交付税も下がるというお話でしたけれども、現在の状況を鑑みて、同じレベルで今、国もこれを認めていただいているところでございます。

一方で、私どもの町、愛媛県下で一番広い、５８０キロ平方メートルという広大な町であります。そこに多くの皆さんも、それぞれ点在もしているわけですから、支所も含めて、・・・というのは、とてつもなく高いところでございます。

その中で、じゃあ、いつも申し上げておりますけれども、皆さんが将来に希望をつないで、誇りを持ってこの町で暮らしていくためには、何が必要かということになれば、公共交通の確立でありましょうし、また病院の健全化でありましょうし、医療、福祉というところにも言及されるところでございます。

瀧野議員おっしゃいますように、とにかく、じゃあ将来大丈夫なのか。それについては、大丈夫でなければならないと思いますし、そこを目指して、私なりに努力はしているところでございます。

３期目を担わしていただいておりますから、その責務というのは、十分に認識しているつもりでございます。

先ほどから瀧野議員のやり取りの中で申し上げておりますようなところを中心としながら、これからも懸命に努力をしてまいりたいと思います。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 次に、地方分権一括法、平成12年4月。また、三位一体の改革、この二つの法律、改革がなされましたが、この法律を改革によって、町の財政がどのように変わったのか。

かつては、国が主導して、地方に任せるとされたが、補助金は削減され、交付税は減らされる一方で、税源と権限の委譲が行われた。町長が考え、町長に経営を任された。町長は主権者である町民の生活を守るための経営をどのように考えておいでるか、お聞きをします。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 三位一体改革というのは、私なりの解釈ですと、地方でできることは地方に任せますと。これが国の言っている基本のところにあると思っております。

三位一体改革、国庫補助の負担金の改革、それから今、議員もおっしゃられた税源の委譲、それから地方交付税の見直し、この辺りのことが三位一体改革になろうと思っております。

税源移譲は、実態がそれぞれの地方の特色を生かしながら、住民にとってよりよい社会を、久万高原町は築いてくださいね、そういう意味合いがあるんだと思っております。

そういう解釈の基で、権限委譲もしっかりと取り組みながら、三位一体改革を頭に置きながら、行政は進めてまいりたいと思います。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 三位一体の改革、地域分権一括法は、上下、主従の関係から対等、協力へ基幹・・・が配置された。

また、三位一体の改革については、国庫補助金改革、税源委譲、地方交付税の見直しを一体的に行うということであります。

答弁は結構です。

続いて、財政が厳しくなる中、町の基金も大半が財政調整基金になり、町の借金は１００億円を超えている。現状では、短期県債は不可能と思われるが、この債務は、将来、この町に住む若い人たちに払わせるのか、お聞きをする。

議 長 （河野町長を指名）

町 長 起債残高、今、瀧野議員触れられました。私どもの町ももちろんですけども、自治体の多く、重要な課題であろうと思っております。

本町においては、約１００億ございますが、実質公債費比率、今、１２．幾つかの、非常に安定した数値でございます。

これを見ながら、起債の発行については、管理をしていかなければならないと思っております。

これからの対応としては、今も行っておりますけれども、歳出の徹底した見直し、それから事業の効率化、それから職員数の適正化、これは今、ＡＩのこと等も言われておりますけれども、先ほども申し上げましたように、非常に広い面積の中で、出先も三つ構えております。

それをきちっと稼働させていかなければ、住民の福祉の向上等々はならないところでございますが、今、申し上げましたように、事務事業の効率化、それから歳出の徹底した見直し、この辺りをしっかりと、いつも頭に置きながら、行政を進めてまいりたいと、そのように思っております。

議 長 （瀧野 志議員を指名）

瀧野議員 共有財産の有効活用について、お聞きします。

ふるさと村や国民宿舎を、なぜ町外の業者に無料で貸し付けているのですか。ふるさと村は、去年だけで１，８００万円売り上げていたというふうに聞いております。

町外の業者が経由すると、町にお金は入りません。数億円の解体費を誰が払うのか。町外の業者に甘く、町内には辛いと聞いている。ふるさと村は何人も

の町民が申し込んでいたと聞くが、なぜ町外業者に町の施設を無償で貸与したのか。町としてのメリットはあるのか。町にどのぐらいの増収があると考えているのか、お聞きをする。

議 長 （河野町長を指名）

町 長 ふるさと旅行村、本当に大きな期待をいただいて、農水省の多額のお金で設置されました。

当初は、非常に日本にマッチした、新しい、交流人口の拡大を目指した施設でありまして、大勢の皆さんお越しをいただきました。

ただ、現在はディズニーランドや、あるいはU S J はじめ、全国に巨大なテーマパークが誕生して、国民の志向も、レジャーに対する志向も変わってきました。

その中で、何て言うんですか、癒やされる、ふるさと旅行村の価値観というのが昔とは変わってきた。そんなところはあると思いますが、今、新しい会社が再度入っていただいて、様々な取組を行ってきていただいております。にぎやかさも戻ってまいったところでもあります。

今、あそこ経営しているのは、本社は町外業者でありますけれども、ここに事業所を置いた会社が行っていただいておりますから、法人税もこちらのほうに入っておりますので、その辺りは十分に私どもと連携を取りながら、久万高原町の観光産業がいかに増大できるか、その辺り、意見具申、交換しながら行っておりますので、今、非常にいい関係にはあると思っているところでございます。

この辺り、さらに進化をさせながら、連携を深めてまいりたいと。これは今の時代の中で、ベターな抽出かと私は思っております。

議 長 瀧野議員、よろしいですか。

そうしましたら、以上で1問目の質問を終わります。

続いて、2問目の質問について、理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町 長

瀧野議員の2つ目の質問にお答えしたいと思います。

全国的に人口減少は歯止めが利かなくなっております。このまま人口減少が進めば、本町も非常に厳しい状況に陥ると、危機感、感じております。

そのようなことは決してないという強い決意を持って、まちづくりに取り組んでまいりたいと思いますし、また、この自治体というのは、自治体が・・・なければ、消滅はしないところでありますので、その辺りも腹に置きながら、人口減少対策に頑張っていかなければならないと思っております。

その上での対策ですけれども、先ほど申し上げましたように、繰り返しになりますから簡単に申し上げますが、基幹産業の進行、それから移住定住の促進、それから、安心して子供を産み育てる環境整備、それから若い人を中心とした、安定した仕事の創出、それから、住民同士がコミュニティーの輪をしっかりと維持していけるように、それから大事なところでありますけれども、生活インフラの整備などが挙げられます。

またもう一方で、女性の活躍社会のことを言われておりますけれども、これも極めて重要でございます。

農林業や、新たな成長分野に女性が参画できる環境づくりも必要と考えておりますし、現に、もう活躍をいただいている女性の方も目につくようになってまいりました。

また、こども家庭センターも先ほど申し上げましたように、設置をして、子育てに安心できる久万高原町をさらに進めてまいりたいと思っております。

要は、久万高原町が持つ豊かな地域資源を最大限に活用しながら、住民と行政、そして町のことを思っただけ、町外からの協力もいただきながら、消滅可能性都市、極めて嫌な言葉でございますけれども、これを言われないうにしないといけないということでございます。

人口が、先ほど申し上げておりますように、仮に減っても、住民の皆様が誇りと希望を持てる、持続可能な未来へとつながるまちづくりを進めてまいります。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 簡単に聞きます。

町内経済が非常に疲弊しております。町民の生活が厳しい状態にあります。町長の責任の第一は、町民の生活基盤をしっかり守ることだというふうに思います。

このことについて、簡単に、どのようなことをどのようにするかについて、答弁をいただきたい。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 先ほど、今、申し上げましたように、要はこの町で、夢と希望を失わないように暮らしていける町というのが、これが基本でございます。

そのためには、言われておりますように、生活基盤ということでございますから、業においても、収入が増えるように。それから、医療、福祉においても、不安なく、この町、年を取っても、高齢化になっても、安心してここで暮らしていける。

それからもう一つは、若い人たちが安心して子供を産んで育てることができ、これが三つの柱だと思っております。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 答弁の中にもありましたが、町には多くの高齢者がおいでます。全国の高齢者も働いておりますが、この町は、働きたくてもその場所がない。働かなければ、元気で生活もできない。町が経済的に成り立つためには、町民の生活が豊かであれば、町も豊かにならない。原理原則はそういうことかな。

そう難しく考えないで、年を取っても働かなければいけないが、働くところがない。このことについて、答弁をいただきます。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 高齢者の方ですから、瀧野さんも私も高齢者ということになるのかと思いますけれども。

若い時と違って、苛酷な肉体労働というのは、これはもう難しくなってきました。

都会では今、70過ぎても80過ぎても、例えばコンビニで頑張ったり、あるいはカフェで頑張ったり、そういうのをテレビでよく拝見します。そういうところが果たしてあるかを言われれば、なかなかそういうところがないのも事実でございますけれども。

一方で、シルバーセンターであったり、高齢者が無理をせずに、自分でできる範囲の中で仕事ができる、そういう対応は取れていると思いますし、また、町に、広報にいつも、求人情報出ておりますけれども、それを拝見しても、高齢の方でも十分に就業できる職業もありますから、その辺りはぜひ、皆様方もこれを参考にしながら、体に気をつけていただきながら、しっかりと高齢者の方にふさわしい、また収入、そして充実した毎日が送れるように努めていけるような、そんなところは、若い人たちの就業の場所とともに、さらに深掘りをしてまいらなければならないと思います。

以上でございます。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 それぞれの地域によって、医療、福祉の格差が広がっている。地域には訪問介護、看護、在宅医療が利用できていない高齢者が多くいる。行政責任だというふうに思います。

地域に医療機関があり、地域の医療機関には多額の所得補償をしている。なぜ、この町は全ての事業が町民福祉の向上につながらないのか。医療と福祉の地域間の格差について、お聞きをします。

議 長 (河野町長を指名)

町長	医療と福祉、さらに言えば介護は、これは非常に綿密な関係にあります。 所得保障のことですけれども、これは病院経営というのが、また介護施設もそうですけれども、背景人口というのは要るわけでございます。 今、これを行っている制度ございますし、それによって、病院を維持して、それぞれの周辺部の医療を支えている、そういう現実がございます。 これは、ある意味、当然、私は必要な今の制度だと思っているところでございます。 これからさらに人口減少が進む中で、さらに今の制度をこのまま維持できるのか、その辺りについては、また議論も必要かと思っておりますので、また議員の皆様方の御意見も頂戴しながら、今後の医療、福祉については、議論を重ねていきたいと思っております。 以上でございます。
議長	(瀧野 志議員を指名)
瀧野議員	次に、町立病院のことについてお聞きします。 町立病院は町民の命を守る施設であります。最近、多額の赤字経営をしているというようなことを、町民の皆さんもお聞きして、病院が閉鎖されるんではないかというふうに心配しております。 病院の開設者として、町長は、町民の命を守る義務がある町立病院、絶対、閉鎖ささないのか、お聞きをしたいと思います。
議長	(河野町長を指名)
町長	町立病院、自治体・・・病院として、そしてまた、この久万高原町の医療機関の拠点でもあるところでございます。 言わずもがなですけれども、将来にわたっても、この病院は当然のように維持をしてまいらなければならないというふうに思っております。 ただ、この後の質問にも出てくるんだと思っておりますけれども、慢性的な経営といたしますか、赤字にはなっております。ただこれは、全国の自治体立病院、ほ

とんどがそうでありますし、どこかで、国からの繰出しを一般財源に入れて、そこから病院に支出をしている、そういう形態が多いと思うのですけれども、これは言わば国の責務として、自治体立病院をしっかりと支えていくと。

これは当然のことであろうと思いますし、町立病院におきましても、できれば、それは黒字があればいいのは、もう私含めてみんなが思うところでございますけれども、それは今の、非常に高騰した医療の費用、それから、それに係る人材の確保と、その辺りも鑑みて、なかなか厳しいところにあります。

今後におきましても、適切な、適正な医療の運営の支援というのは必要かと思っております。

町立病院につきましては、しっかりと維持をしてまいりたいと、そのように覚悟を持っております。

以上でございます。

議 長 （瀧野 志議員を指名）

瀧野議員 2025年の愛媛県知事からのコメントに、まちづくりは首長のビジョンが大事だと載っていたが、以前からマニフェストであったり公約であったり、いろんな議論が尽くされてきたが、私はそう、言うたら実行されてないんじゃないかなと思いますが、もう本当に時間のない、今だと思います。

今こそ、町長のビジョンについて、お聞きをしたいと思います。

議 長 （河野町長を指名）

町 長 私も3期目に入っております。また、2期目から公約も立ち上げております。一つには、公平公正なまち、それからもう一つは、基本は農林業の振興というところを旗印に、これまで行ってきております。

2期3期と皆様方からお許しをいただく中で、新たな人口減少問題もそうでしょうし、いろんな課題が出てまいりました。例えばコロナの問題もその一つかと思うところでございます。

その都度、様々な対応をしていかなければならないところでございますし、

繰り返しになりますけれども、非常に広大な、大変、一方でありがたいと思っています。

豊かな環境の中ではありますが、広い面積でありますから、そこに住む人たちが、とにかくにも、いわゆる誇りを持って暮らしていける町、これが基本だと思っていますから、そのことについては、私は1期目からそのことを頭の芯に据えながら、これまで調整を担ってきたつもりでございます。

さらに言えば、先ほど来申し上げておりますように、様々なところ、若い人たちの就職先、あるいは若い人たちにここにいていただいて、子供をつくっていただける、その辺り、なかなか難しいところもありますけれども、その辺りは果敢にチャレンジをしていかなければならないんだろうというふうに思っております。

瀧野議員もよくおっしゃられますけれども、ここ数年はこの町の今後の処理は決めていくところになるんだろうと思いますから、・・・感を持って、対応はしてまいりたいと思っております。

以上です。

議 長 （瀧野 志議員を指名）

瀧野議員 2問目の最後にしたいと思います。

先日、石破総理がテレビで話されておりましたが、幅広い世代の人たちが交流できる、パン屋などを備えたスペースを整備している取組を、視察に行った。

現在の自治体の運営に対しまして、声を出された。やりっ放しの行政、頼りっ放しの民間、無関心の町民、これが三位一体となると、絶対、地方創生はうまくいかないね。

民間主導の地方創生の取組がロールモデルとなる。民間の力を生かした取組を後押し、自らをトップとする新たな会議を立ち上げ、必要な支援策などの検討を進める。民間などが主体となって、まちづくりに取り組めるよう、法改正も視野に入れて支援を強化する。

地域で中核となる中小企業の事業継承が円滑に行われるよう、税制の在り方も含めて検討する、と話されており、行政の今までの取組の失敗を指摘、今後

の地方創生について語られましたが、２０２５年問題、多くの問題があると思いますが、町長は相対的にこのことについてどのように考えられるか、お答えをいただきたいと思います。

議 長 （河野町長を指名）

町 長 とにかく今後、みんなで知恵を出していかないといけない時代が来ていると思います。

幸いに、例えばゆりラボにしても、いろいろ議論もありました。瀧野議員からもいろいろ御意見も頂戴してきておりますけれども、ようやくある意味、広がりを見せ始めております。

様々な形で活躍もいただいておりますし、また上浮穴高校生につきましては、いろんな場面で露出をして、活躍している姿、御存じだと思います。

私たちが思ってる以上に、若い人たちの力というのは、本当にすごいものがあるということを、今、思っております。

したがって、瀧野議員が提唱されておりますように、ゆりラボをはじめ、いろんな意味で、こうしたいという起業志向の方もたくさんいます。起業業務のみならず、いろんなことについて、御意見たくさんお持ちでございます。

上浮穴高校生を含めて、若い人たちもこうしてほしいという、確固たる意見もお持ちでございますから、その辺り、総合的な意見交換の場、もちろん取り込めるもの、そうでないものあろうと思います。予算も伴いますけれども、非常にそういう時代を迎えておりますから、石破総理の提唱する地方創生２．０は、まさにそのことも一つあろうと思いますから、今の提言、しっかりと受け止めてまいりたいと思います。

議 長 以上で２問目の質問を終わります。

続いて、３問目の質問について、理事者の答弁を求めます。

（河野町長を指名）

町長	3問目は、まちづくりというのは、行政と議会の関係についてだと思います。 地方公共団体が議会を設置する目的は、地方自治の本旨に基づいています。 これは大きく分けて、住民自治と、それから団体自治、二つの原則から成り立っております。 住民自治とは、地方公共団体の運営は、原則として住民自身の責任において、自らの手で行う考えに基づいており、住民が直接自分たちの地域の政治に関わり、意思決定に参加することを重視しております。 また、団体自治というのは、国から独立をした地方公共団体の存在を認め、これに地方行政を実績に処理させるという考え方ですね。地方公共団体が国から独立した法人格を持って、その範囲内で自らの意思で行政を執行すると、そういうことを保証をされております。 町民の声を代表する議会は、地方自治の本旨を実現するための重要な機関でございます。町の運営において、住民の代表の機能、それから意思決定の機能、それから提言、政策、形成機能、三つの機能により、本旨が生かされると思っております。 議会を設置することは、町民が自分たちの代表を通じて町政に参画をし、町の意思決定に深く関与する機会を保障することで、住民自治の原則を具現化したものと思います。 執行機関の総合抑制と均衡を図りながら、町の自主的な運営を支えることで、団体自治を実質的なものに行っているとと言えます。 議会は、住民、町民の負託に応え、住民福祉の向上を図るため、最も重要な機関として、町政運営において、その本旨を生かしていると言えます。
議長	(瀧野 志議員を指名)
瀧野議員	これを最後としたいと思いますが、行政の長であります町長の町民に対する役割と責任について、お聞きをしたいと思います。
議長	(河野町長を指名)

町 長 今日質問の中でも、ずっと底辺にあるのは、町民が豊かに、そして充実を感じながら、生まれ育った町で暮らしていける、そのことをいつも思えるような施策、それが私の務めだというふうに思っております。

もう何回も出てきますけれども、人口減少の中でございますけれども、人口が多いのであればいいのかと、そういう問答もあるようでございますが、少なければ大変になる、それは、一つはコミュニティの輪が築けなくなる。それから、経済的に言えば、生産人口が減っていくと、そのことになってくると思います。

ただ、適正な人口はどこにあるのか、その辺りについては、なかなか答えはないと思いますけれども、基本は先ほど申し上げましたように、ここに住もう人たちが幸せを感じて、久万高原町にこれからもしっかりと、ここで一緒に頑張っていただける、このことに尽きると思いますから、そのところはしっかりと、いつも胸に置きながら、行政進めてまいらなければならないと思っております。

議 長 （瀧野 志議員を指名）

瀧野議員 最後と言いながら、ちょっと町長さんの答弁、私は書いておりますから、ちゃんと理解はできるんですが。

あらかじめ、大枠だけ申し上げたいと思います。

1 番目には、財政運営の最高責任者としての責任。町民の生命、財産を守る責任。あらゆることの説明責任と情報公開の責任。4 番目には、財政責任。税金の使い道の管理、その他の責任。法令を遵守と、倫理的責任。6 番目には、町の将来を構想するビジョンをつくる責任。

以上であります。

答弁は結構です。

議 長 いいですか。

以上で、瀧野議員の質問は終わりにします。

続きまして、2 番、岡部史夫議員。

質問は3問ありますので、一括して質問し、理事者答弁はそれぞれにお願いします。

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員

議席番号2番、岡部史夫でございます。通告に従いまして、質問をさせていただきます。3問でございます。

まず1問目、人口減少下、財政健全計画の実行状況、目標達成度について、お伺いします。

国内の中核自治体及び県内の自治体から、財政危機の情報が聞こえています。当町も数年前から徐々に起債残高が増える傾向にあり、かつ、経常的に財政調整基金を取り崩しており、家庭で言えば、借金をしながら貯金を切り崩して財源を確保している状態になります。

議会や町民に対して、健全化判断比率において、常々、財政状況は良好と報告されていますが、財政健全化計画の実行状況、目標達成度について、お伺いします

2問目、よりよい学校教育の在り方についてをお聞きします。

町の人口は自然減、社会減の両方要因で減少が進み、子供の数が減り続ける中、今後も小中学校の小規模化は進んでいくと見込まれます。町内においても、幼稚園、小学校の休止が見られ、再開のめどが立たない園もあり、子供の学習環境の変化を不安に思う保護者も多いと考えます。

町長は、就任以降、小規模校を残すと常々答弁され、統廃合や学校再編の議論には、一線を画している認識と伺いますが、町の人口定常化戦略の効果も見えず、町の規模が縮小していく流れが止まらない中、今後の望ましい学校の在り方等についてのお考えをお伺いします。

最後、3問目でございますが、病院経営における医療福祉充実に向けた取組についてをお聞きします。

病院経営における医療福祉は、単に患者の治療だけでなく、その後の生活を支援し、地域住民の健康寿命の延伸に貢献する上で重要とされています。具体的には、医療と介護の連携、地域医療構想の推進、緩和医療の充実など、病

院が地域社会全体をサポートすることで、雇用の創出や地域の経済を活性化させる役割も担っています。

現在、経営強化プラン計画に沿った病院経営が行われていると考えますが、病院経営における医療福祉の運営方針及び現行の取組について、お伺いをいたします。

以上でございます。

議 長 1 問目の質問について、理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町 長 岡部史夫議員の質問にお答えをします。

お尋ねの財政健全化計画については、自治体財政健全化法における四つの判断比率でございます。実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率のいずれの数値も、この計画の策定が義務づけられております。基準は超えておりませんから、本町では現在、策定をしておりません。

しかし、当然ながら、現在の健全化指標が良好であるからといって、将来にわたって健全財政を維持できるという保証はありません。借金をしながら貯金を切り崩しているという指摘でしたが、厳しい財政状況の中でも、町民の生活の安定や、福祉の向上につながる施策を実現していくためには、財政的に有利な起債の借入れであったり、基金の活用は必要不可欠な手段であると考えております。

起債は一般財源を補完するだけでなく、世代間負担の公平さと、財政負担の平準化を図るという側面もありますので、必要な投資は行いつつも、将来負担に考慮しながら、中期的な見通しを立てて、事業を実施してまいりたいと思います。

以上です。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員　　今の答弁の中で、新たな起債はということなんですけれども、新たな起債は、現行の債務返済にプラスして、将来世代に負担増加させる可能性があり、起債の目的、規模や種類、かつ実施効果によっては、財政負担の平準化になじまない場合があります、今の答弁どおりにはいかないと認識しておりますけれども、その辺について、間違いないのか答弁をいただきたい。

そして併せて、世代間公平性、財政負担の平準化に寄与する起債というものは、どのようなものがあるのかもお聞きをいたします。

議　　長　　（河野町長を指名）

町　　長　　最初の起債のところ、すみません、ちょっとよく聞き取れなかったのもう一回お願いできたらありがたい。

議　　長　　（岡部史夫議員を指名）

岡部議員　　これはカウントするんですか、しない。しないということでもいいですか。

最初の問いは、起債の目的、規模や種類、かつ実施効果によっては、財政負担の平準化になじまない場合があるはずなんです。だから、今の答弁というのは、ちょっと違うんじゃないかなと。

だからその辺、私の認識が違うのかどうか、改めてお聞きしたい。

後の世代間公平性、財政負担平準化に寄与する起債というのは、どういうものがあるのかという、この二つをお聞きしています。

議　　長　　（佐藤副町長を指名）

副 町 長　　岡部議員の質疑にお答えをしたいと思います。

まず、最初の質問ですけれども、平準化になじまないといったところでしょうか。これについては、例えばでございますけれども、制度として、解体に対する起債の負担、活用とか、それからあと、過疎債で、ソフト事業についての起債も認められております。そういったところありますけれども、今、岡部議

員が言われたように、後年度の負担に対して、なじまない起債というのは、財政運営上、考慮しながら運営をしております。

1 番には、やはり今、解体もございますけれども、解体のみについての起債は、今のところ活用しておりません。

それから、逆の問いになりますけれども、今年度への負担の公平性といったものとしては、やはりハード事業で、その時点だけではなくして、起債ですと10年20年ございますけれども、例えばインフラ整備でございますと、向こう何十年も使う、そういった起債について、後年度の人も利用するということで、起債の制度にのっとって活用をしているところでございます。

議 長 ここで昼食のため休憩いたします。 (午前 11 時 53 分)
午後 1 時より再開いたします。

(休憩)

議 長 午前中に引き続き、会議を開きます。 (午後 1 時 00 分)

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 1 問目と言いましょうか、再質問したときの具体的な答弁というのは、ちょっとお聞きしていないように記憶していますので、まとめをお願いしたらと思います。

議 長 (佐藤副町長を指名)

副 町 長 失礼します。岡部議員の質疑にお答えしたいと思います。

現状の起債の運用につきましては、先ほどの答弁で説明させていただきましたけれども、やはりこの起債というのは、その時々 of 財政状況をしっかり見極めながら、起債制度の運用に当たっては、状況をしっかり把握した上で、適切な対応をしていくのが、今後一番大事かというふうに思っております。

議 長 （岡部史夫議員を指名）

岡部議員 次に、町の決算における実質収支は毎年プラスでありますけれども、実質収支は、単なる歳入と歳出の差引き、いわゆる不用額の合算であります。プラスになるのは当然と考えます。

ただ、実質収支の算出の中には、過去の繰越金、財政調整基金の取崩しも歳入としてカウントしております。一般的な家庭に例えると、去年までに余ったお金や、貯金を取り崩して得たお金も、収入としている状態であります。

一般の年間の収支とは全く感覚が異なっております。年間の収支を町民に正確に説明するためにも、実質単年度収支の数値は重要になります。

ここ数年、町の決算内容は、毎年度一定額の不用額がなければ賄えない、そういう体質が続いております。

このままですと、財源不足に陥ります。現状で、行財政改革による効果が果たして出ているのでしょうか。あるとするならば、具体的数字と評価理由をお聞きします。

議 長 （河野町長を指名）

町 長 議員が今おっしゃられましたように、歳入決算から歳出決算、それから翌年に繰り越すべき財源を引いた実質収支、これは令和５年度の普通会計においては６億何がしの黒字でした。

しかし、お話があったように、実績的な収支を示す実質単年収支では、６億８，０００何がしの赤字となっており、これは平成２９年度以降も続いております。

この要因は、財政調整額の切り崩しというようなところになりますけれども、これは先ほども述べたように、町民の方の生活の安定と福祉の向上、それに必要というところで、有効的に活用すべき財源を扱っております。

財政調整基金というのは、改めてありますけれども、必要な事業の実施のために活用すべき財源と考えております。

歳出では、既存事業の研修による事業の廃止、あるいは統合、縮小、優先順位の順位づけを行って、限られた財源、真に必要な事業に配分して、未来に必要な投資としての予算確保には尽力をしております。

具体的な数字でお伝えするのは、現状難しいところもありますけれども、引き続き今も行っておりますけれども、行財政改革を継続し、成果をお示しできるように努力をしてまいりたいと思っております。

議 長 （岡部史夫議員を指名）

岡部議員 年々、財源不足になりつつある、そういう状況ですが、行財政改革による効果の数字が答弁できず、今後も引き続き、行財政改革を行う、こういった答弁が単なる取り組む姿勢だけを見せられているだけの説明にしかありません。

数字と評価をお聞きしておりますので、そこ辺りも、再度説明願います。

議 長 （佐藤副町長を指名）

副 町 長 岡部議員の質疑にお答えしたいと思います。

行財政改革についてですけれども、今、取り組んでおりますのは、予算の編成、それから事業の執行、そしてその検証、それを次年度の予算にフィードバックしていくという、PDCAのサイクルを役場の通常の業務の予算編成の中で取り組んでございます。

実質的な金額というのが、申し訳ございませんけれども、先ほど答弁しましたように、難しいところではありますけれども、その仕組みの中で、しっかりと検証をしていくという作業を行いながら、今、取り組んでいるところでございます。

ただ、それを実際の効果といいますか、その辺りは、やはり岡部議員が指摘されましたように、数字として検証はしていきたいというふうに思っております。

議 長 （岡部史夫議員を指名）

岡部議員 あんまり何遍もお聞きしたくないんですけども、要は、数字がつかめないということは、以前にも申し上げた、ノーコードツールとか、そういったもののアプリを使って、成果とか数値とか、そういうものを各部署と連携するなりして、あるいは財政とも連携してやればできる。

だから内部のその数値把握、それもPDCAの検証というのはできるはずないんですよ。数字がないのに。

でも、もっと詳しく説明してくださいよ。できないならできない、やれてないとはっきり。

議 長 （佐藤副町長を指名）

副 町 長 岡部議員の質疑にお答えしたいと思います。

先ほど説明いたしましたPDCAサイクルでは、岡部議員が御指摘のように、数字というのが表れない、見えないという状況になっていますので、このシステムに、今、岡部議員も参考に言っていただいたようなノーコードツール、そういったところが仕組みないか、その辺りで数字として見える形に努力していきたいというふうに思います。

議 長 （岡部史夫議員を指名）

岡部議員 次に行きます。

実質単年度収支がほぼ毎年のように赤字になっております。この財務の諸費用から、経常収支比率については、ここ数年、87から88と高い数値が出ております。

こういったことは、財政の柔軟性に欠けている状況でありまして、余裕はないと考えます。

また、資金収支計算書における基礎的財政収支、プライマリーバランスは、令和元年度以降は赤字の連続です。多い年では6億5,900万の赤字、こういった状況は、収入よりも支出が多いという、財政が不安定な状況にあり、危

険水域に近づいていることから、早急に財政の再建計画的なものを急ぐべき状況と考えます。現状認識及び対策内容をお聞きします。

具体的かつ簡潔な答弁を聞きたいと思います。

議 長 （河野町長を指名）

町 長 御質問の経常収支比率、令和5年度決算では、前年から1.6ポイント悪化し、87.8%という数字が出ております。

この数字、愛媛県内では、20市町全て80%を超えており、本町は低いほうから6番目となっておりますけれども、しかし議員おっしゃるように、決して健全な状況ではないと思っております。

したがって、今おっしゃられたようなところも参考にしながら、その辺り、具体的な数字で表せるように務めてまいらないといけないと思っております。

ここ数年の、今、申し上げましたように、経常収支比率の状況を見ますと、財政の硬直化が進んでいる傾向は見られますので、様々な指標を多角的に捉え、今、申し上げましたような具体的な数値で表すように、一層、気を引き締めて財政の健全化に努めてまいりたいと思います。

議 長 （岡部史夫議員を指名）

岡部議員 確かに、コロナや災害の影響で、県内各市町も相当ダメージを受けております。

大変な状況の市町も、新聞報道等もされておりますけれども、この町の経常収支比率は下位にあるんですね。それでも、なかなか私がお尋ねした財政再建的な取組のことについては、あまり触れられていない。

一方で、財政の硬直化が進んでいると認識しながらも、取り組もうとする意識が薄い、そういうふうに感じられます。

答弁にはちょっとになってないと思うんですけれども、財政がもっと厳しいんだと。だから財政再建的な取組は必要なんだということを、なぜ言えないんでしょうか。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 先ほどの瀧野議員の質問にもお答えしていますように、非常に財政状況、万全かと言えば、決してそうではないわけでございます。実質公債費比率等々の数字から言えば、今、直ちに危機感、大変なことになるとはありませんが、しかし、先ほども申し上げましたように、実際に硬直化という点からは危惧する状況にあらうと思います。

したがって、今、御指摘もございました、具体的な数値を持ってお示しできるように、これから精査をしっかりとしてみたいと思います。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 財政健全化判断比率、この指標は、近年のある段階での本町の抱えている町債の現在高、充当している公債費などから算出して、あくまでも現段階のものでありまして、将来の公共施設の更新に必要な費用など、現時点で確定していない借金については、将来負担比率には含まれておりません。

現在の指標をもって、今後も町の財政は健全とする予測であるとするならば、本質を欠く、偏った認識になります。

将来の公共施設やインフラ更新に要する財源が大変だと、私は認識しております。

公会計で示されております資産台帳は、既に減価償却はされております。ところが、再生すべき有形固定資産には多額の整備費用を伴いますが、現状からして、必要な財源確保がなされているとは考えられません。今後、非常に大きなお金が必要となってきますが、どのように財源を調達しようとしているのか、見通しの策は立っているのでしょうか。

議 長 (佐藤副町長を指名)

副 町 長 岡部議員の質疑にお答えしたいと思います。

公共施設については、令和３年度に公共施設等総合管理計画を改定をいたしました。

令和４３年度までの４０年間を、その期間とはしておりますけれども、５年ごとに見直していくということにしております。

今年度は公共施設の個別の施設の計画の改定年度となっております。内容としては、その施設の劣化状況を調べたり、あるいは重要度、健全度等から、改修などに当たっての優先順位付けを行って、更新に係る費用や、あるいは解体に係る費用を算出していく計画を、本年度予定しております。

先ほど岡部議員の質問にもありましたが、以前の施設総合管理計画の試算では、今後４０年間の施設等の維持管理費は、全体で数百億円、年間に押しなべますと、１０億円以上にもものぼるという試算をしております。

昨今の物価高等で、この整備費用というのは、さらに増加するというふうに見込まれます。

ただ、それらを全て計画どおりに更新、解体するというのは極めて難しく、厳しい状況だというふうに思いますので、先ほども申しましたが、個別の施設の優先順位をしっかりとつけて、優先順位の高いものから予算化をしていくということで、取捨選択をしていきたいというふうに思っております。

それから、その財源についてですけれども、それぞれの施設、スポーツであったり観光であったり、いろんな分野がございますので、その財源については、施設ごとに検討しなければならないというふうに考えておりますけれども、トータル的には、いかに補助金をどう活用できるか。それから起債の活用、そして今、若干、積み増ししておりますけれども、公共施設等の総合管理基金、こういったもの、いろんな財源を総動員して、有効活用をして、対応していきたいというふうに考えております。

議 長 （岡部史夫議員を指名）

岡部議員 現在の予算規模、こういったものはそのままにして、先ほどから何遍も申し上げておりますが、優先順位をつけて対応すると答弁されています。

例えば、大規模事業の優先順位が高かった場合、この場合どうしますか。

議 長 （佐藤副町長を指名）

副 町 長 岡部議員の質疑にお答えしたいと思います。

さきの一般質問でも答弁させていただきましたけれども、中長期財政計画の中で、５年スパン、１０年スパンの大規模な事業については、事前に財政見通しの中に必要な財源等を入れて、財政計画を策定しております。

そういったところで、事前にそういうのを確認した上で、それらも含めた形で調整した財政運営を行っていく、そういった基本的な考え方でございます。

議 長 （岡部史夫議員を指名）

岡部議員 もう一度お聞きします。

大規模事業の優先順位が高かっても、今現在の計画であったり、予算規模の縮小を試みたりとか、そういうことは全く必要ないということでしょうか。

議 長 （佐藤副町長を指名）

副 町 長 岡部議員の質疑にお答えしたいと思います。

大規模事業のそのスケール感というのはございますけれども、大規模事業においても、複数年にわたってできる事業もございますし、単年度で実施しなければならないというところも想定はされますけれども、繰り返しになりますけれども、やはり極力影響の少ない方向で、事前に財源の調整をして、運用していきたいというふうに考えております。

まずはそれに、今のところ尽きるかなというふうに思っております。

議 長 （岡部史夫議員を指名）

岡部議員 令和５年度決算状況の、住民１人当たりの行政コスト、１３１．４万。同じく、１人当たりの借金が１７５．１万、こういうふうになっております。

このような状況が、今後も継続して、町が持続できる根拠はどのようなところにあるのでしょうか、そこをお聞きしたいと思います。

それから、今後の総合計画においては、現状の歳入を踏まえた財源確保策や、歳出における事業の見極め、補助金の見直しなど、町の規模に合った財政運営となるよう、踏み込んだ方針を早急に整えるべきと考えますが、具体的かつ簡潔な答弁をいただきたいと思います。

議 長 （佐藤副町長を指名）

副 町 長 岡部議員の質疑にお答えしたいと思います。

質疑にもございましたけれども、本町の場合、人口の規模に対しては、財政規模が大きいというのが現状でございます。

要因としては、様々な行政サービスを、本町の場合、いろんな分野、積極的に過去からやってきたといったところで、行政サービスのところが財政規模に反映しているというふうに認識をしております。

その財政規模、岡部議員が言われるように、身の丈に合ったといいますか、縮小しないと厳しいんではないかというところ、ごもったもな質問だというふうに感じておりますけれども、やはり大きな課題としては、それらについては、住民のサービス、様々な分野での福祉、生活環境、いろんな分野での事業でございますので、どうやってその財政規模を縮小していくかというのは、大きな課題だというふうに認識はいたしております。

そういった中で、一つのこれまで取り組んできた方法といたしましては、分野によっては、広域行政の中で対応していくでありますとか、そういったいろんな、様々な角度で対応していく必要があるというふうに認識しております。

議 長 （岡部史夫議員を指名）

岡部議員 南海トラフ、こういったことが予測されておりますけれども、これが発生した場合の自治体の一時的、もしくは総体的な負担、こういうものはどのぐらい認識されていますでしょうか。

議 長 （西村総務課長を指名）

西村課長 岡部議員の質疑にお答えします。

議員言われますとおり、南海トラフ地震というのが非常に、今、心配している懸念材料でございますが、南海トラフ地震が日本全体に及びます経済的な影響というのは、かなり甚大な影響が予測されております。

国の試算によりますと、２４４兆円、約２４５兆円とかというふうにも言われておりますし、経済活動におきましては、４５兆円とも言われております。

今現在、国の試算に基づきまして、愛媛県で試算を行っております。それを受けて、久万高原町での試算を、今後行う予定としておりますので、具体的な数字につきましては、今現在、掴みきれてないところがございますが、本町においては、被害総額とか、一時的な支出、もしくは自治体での負担が大幅に増えるというふうに見込んでおります。

以上でございます。

議 長 （岡部史夫議員を指名）

岡部議員 要は、大災害に備えた財源確保はできてないということでしょうか。

議 長 （河野町長を指名）

町 長 発生が懸念されております南海トラフ巨大地震でございますけれども、今、西村のほうからありました、全国では本当に空前に絶するような、２２５兆近くのお金が要るとも言われております。

こういう大きな数字ですから、これについては、今、国も、それから県も、被害者想定等はできておりますけれども、それに対する予算立てというのは、まだ明確になっていないところだと思います。

これから県、それから国との協議が始まるんだと思っておりますから、しっかりアンテナを立てながら、今現在は、じゃあ町で立てているのかと言われ

ば、それはまだ立てておりませんが、そんなに地震は必ず来ると言われておりますから、時間の余裕はないと思っておりますから、議員御指摘のように、非常に大切な問題と思っております。県、国ともしっかりと、これから議論を始めてまいりたいと思います。

議 長 （岡部史夫議員を指名）

岡部議員 現在の財調で、例えば発災に対応する金額は別にしても、現在の財調で足りると思いますか。財政担当の方にお聞きします。

議 長 （西村総務課長を指名）

西村課長 岡部議員の質疑にお答えします。

来る南海トラフ大地震の規模にもよりますが、現段階で想像する限りでは、財調の金額では到底足りないというふうに認識しております。

議 長 （岡部史夫議員を指名）

岡部議員 町が財源不足に陥れば、インフラ整備や新規事業を実施する余裕はなくなります。

財政の立て直しには、町民の理解なくしては不可能であります。町民は、町にとって出資者であり、行政にとって不都合な内容であっても、事実の情報を町民に発信すべきで、町民の理解を得ていくべきであると思います。

改めてお聞きしますが、現状の財政状況は良好と言えるでしょうか。それとも、余裕がないとお考えでしょうか、町長の見解を伺います。

議 長 （河野町長を指名）

町 長 町民の皆様の活動で、この久万高原町、成り立ってまいりました。

これまで、先人たちの努力で、今の豊かな生活を私たちは享受をさせていた

だいているわけですがけれども、しかし、社会は、現状は、環境は、本当に速いスピードで変わってきております。

今、お話ありました巨大地震もそうだと思います。今、総務課長答弁しましたように、財調30億円余りで対応できるのかと言え、それは地震の規模にもよりますけれども、はてなマークがつくのは、これも必至であります。

したがって、今、岡部議員おっしゃられました、大丈夫なのか、それとも危ないのかというような質問だと思いますけれども、様々な角度から、今後行政的に、積極的に行政改革取り組んでいかなければなりません。

町民の皆様にも、広報等でもお知らせをしておりますけれども、財政状況、広く知っていただくことは、これからも努めてまいりたいと思います。

総じて言えることは、町の情勢、今、たちまちの心配はないわけですが、将来を見越した中で、決して豊かではない。これは言えると思います。

持続可能なまちづくりのためには、これからの私どもが、現在の状況をしっかりと開示するとともに、町民の皆様方にも御協力をいただく、このことが大事でありますから、総合計画にも策定をいたしておりますが、今後とも町民の皆様方からの御意見をしっかりと頂戴しながら、財政改革に努めてまいりたいと思います。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 要は、余裕があるのかないのか。曖昧でなくて、あるならある、余裕はあまりないと、はっきり言ってください。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 切り口がどこを指しているのかですがけれども、申し上げておりますように、様々な、実質公債費比率を含めて、そんなに危機的な数字ではありません。他町と比べても遜色ない経営はできておりますけれども、でも、パンデミックや、あるいは想像できない災害が起きたときの備えはあるかといえ、それは現状

においては、厳しいと言わざるを得ないと思います。

したがって、余裕があるかないか、即答と言いますか、一言ではなかなか片づけられないところでございます。

今、決して悲観するような状況にはないわけでありますけれども、人口減少、とにかく緩やかに維持できますようにしながら、補助金等も、地方創生20を、石破総理、力強くおっしゃっているわけですから、補助金等も積極的に、これから取りにいくこともしていかなければならないというふうに思っております。

その中で、先ほどからお話がございますように、財政状況、しっかりと検証しながら、情報を町民の方に公表をしながら、健全な財政状況、持続可能な町につながるように努めてまいりたいと思います。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 私だったら余裕がないと言いきりますけれども、今、余裕がないということをはっきり明言しないと、町民の方は誤ったアナウンスを受けていることになるので、これはもうしっかり受け止めていただかないと、大変なことになると思います。

以上で、この1問目の質問は終わります。

議 長 以上で1問目の質問は終わります。

続いて、2問目の質問について、理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町 長 先ほどからお話ししていますように、急激な人口減少、私たちの想像を超えるスピードで進んでいる状況です。

私が町長に就任した9年前と比べると、社会情勢に大きな変化があると思っております。

広大な面積を有するこの町では、それぞれ地域で守られてきた貴重な学校施設を維持しつつ、自然豊かな環境を生かして、少人数であっても、個性豊かな

な子供たちを育て、きめ細やかな教育を推進することが、次の時代を担っていただく子供たちにとって、最もよい教育環境であると考え、できる限り、小規模校を守ってきたところでございます。

議員の質問にもございますけれども、幼稚園や、あるいは小学校の休園、休止が散見されております。

また、子供も数名しかいないという学校も出てきている現状があります。急激な人口減少の中で、小規模校を守りたくても守り切れないと言わざるを得ない状況が近づいていると思います。

本町の地域づくり、それから地域活性化の源は、各地域にある学校を中心に発展をしたものであります。

学校がなくなってしまうと、地域全体が衰退していくという現実もありますので、統廃合、あるいは学校再編については、地域の皆さんの声をよく聞きながら、慎重に対応していかないといけないと思っております。

町民の皆さんの声を真摯に伺いながら、今後、学校がどういう形であるべきか、早急に検討してまいりたいと思っております。

議 長 （岡部史夫議員を指名）

岡部議員 町として、小規模校の児童生徒の学習環境等を踏まえ、小規模校の魅力及び克服すべき課題等について、お聞きをします。

併せて、文科省が策定している公立小学校、中学校の適正規模、適正配置に関する手引による学校規模適正化の考え方の主要な記述、及びその手引の意味するところは何なのか、説明をいただきたいと思います。

議 長 （大西教育委員会事務局長を指名）

大西局長 岡部議員の質問にお答えします。

まず、小規模校の魅力についてですが、きめ細やかな学習指導ができるという点が魅力というふうに思っております。

一人一人の学習状況や、定着状況を的確に把握でき、適切な支援を行うこと

ができます。

また、異学年との交流、それから多様な体験活動の実施、地域と連携した様々な取組などが可能となり、子供たちのよりよい学びにつながるものと思っています。

次に、克服すべき課題については、固定化した人間関係の中での生活となるため、切磋琢磨する環境がしにくい。また、競い合う気持ち、それから向上心を育むことも難しいというような現状がございます。

そのためには、様々な、意図的な取組などを組み込み、多くの創意工夫が必要と考えます。

文科省策定の公立小学校、中学校の適正規模、適正配置に関する手引による学校規模の適正化の考え方については、学校規模の標準、それから学校の統合、それから小規模校の充実策、休校した場合の再開等に関する様々な工夫など、各市町村における主体的な取組の検討の参考資料が示されております。

以上でございます。

議 長 （岡部史夫議員を指名）

岡部議員 学校の適正規模、適正配置、こういったことをめぐる行政の相剋は、地域社会の変化、学校の過少化、もしくは統合により、教育環境の質を維持あるいは向上が可能かなどの課題とともに、地域住民の意見や要望などを踏まえ、複雑な状況が存在するものと考えます。

行政として想定される相克内容をお聞きしたいと思います。

議 長 （住野教育長を指名）

教 育 長 岡部議員の御質問にお答えをいたします。

本町の小規模校における教育行政の課題につきましては、子供たちの学びの保障と地域住民の不安の軽減、そして学校を維持管理するための財源だと考えております。

小規模校を維持、存続していくためには、メリットあるいはデメリット、こ

の両方が存在をしております。

さらに、学校再編を行い、統合する場合においても、同様のことが言えるというふうに考えられます。

それぞれにメリットの割合、デメリットの割合は同じではないと思いますが、地域住民の考え、あるいは思いという点において、同様だというふうに考えているところです。

地域においては、急激に変わってきた社会情勢に多くの方が不安を抱かれておりますので、そのような中、行政上の都合のみで、学校の在り方というものを決めるということは、地域内に混乱を招きかねないということもありますので、より丁寧な対応が求められているかというふうに考えております。

以上です。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 町が教育条件整備を進める上で、費用対効果と住民の意向、これらを踏まえた上で、判断をすることとなると考えますけれども、費用対効果が低い場合の判断基準というものはあるのでしょうか。ないのでしょうか。

議 長 (住野教育長を指名)

教 育 長 岡部議員の質疑にお答えをいたします。

費用対効果と一概に言われましても、それぞれの地域におきましては、その学校、小さくても、また人数が少ない状況でありましても、非常に有効な、学校の魅力的な取組が見られる場合においては、当然、その学校を支えていかなければいけないと考えております。

また、それぞれの地域においては、地域の声はもちろんですけれども、条件によっては、かなり距離が遠いという場合には、その学校を子供たちの考え方から見ると、ある程度、一定の基準というものがあまして、その基準のない中で統合していくのか、あるいは単独で運用していくのかといったところにおいても、地域の声は十分聞いてからの運営になるかと考えております。

例えば、具体的な部分でいきますと、学校の距離におきましても、すぐに統合ということは難しいというふうにも考えているのは、距離的に、小学生は4キロ以内というような距離の制限がございますし、中学校においても、おおむね6キロ以内というふうな条件もございますので、そういう通学距離のことや、あるいは学級数のこと、通学時間のこと、そういったもろもろのことを考えた上で、効果というよりも、子供たちの実情に応じた地域の問題を真摯に受け止めて、学校の編成に向けても、また今後のやり方についても、検討してまいりたいと考えているところです。

議 長 （岡部史夫議員を指名）

岡部議員 教育関係の中で、費用に対する効果というのは、なかなか判断しづらい、しにくいというふうに私も認識はしております。

ただ、一般論として、例えば生徒数が極端に少ない。でも学校規模が大きい、そのまま残っている。でも、それでも費用をかけてでも、しっかり子供たちのための学習環境は維持していくんだと。いわゆるお金だけの問題じゃないんだと、そういうことでしょうか。

議 長 （住野教育長を指名）

教 育 長 岡部議員の質疑にお答えをいたします。

極端な話、1人2人という学校も、今現在出てきている状況にあります。そういった状況の中で、集団生活をさせたいというふうに学校のほうが考えておりましても、なかなか少人数では対応し切れないという現実が、今、出てきている状況にあります。

そういった場合には、例えば一つの例として、近隣の学校と一緒に活動させるとか、そういうような取組というものも、今後、検討していかなければいけないし、既に近隣の学校同士が交流学习、そういった形で学習をして、その中の集団活動を体験しているという現実もございますので、今後そういった取組も検討して、どんどん取り入れていけたらというふうに考えているところで

す。

議 長 （岡部史夫議員を指名）

岡部議員 文科省では、学校規模の標準は、依然として必要とされています。町として、学校規模の標準、こういったものについては、どのようなお考えをお持ちなんでしょうか。

議 長 （住野教育長を指名）

教 育 長 岡部議員の質疑にお答えをいたします。

国が示しております学校の基準というものにつきましては、これは国が出しておりますので、全国、例えば大都市辺りなども、その基準に沿って、それを指標として取り組んでいるところでございますので、本町におきましても、その指標を参考に考えているところでございますが、先ほども申しましたように、法令上の学校基準というものは、12学級以上、18学級以下というのが標準というふうにされておまして、既に本町はその標準数には該当しないというふうな現状がございます。

文部科学省の作成であります、先ほどあります公立小学校、中学校の適正規模、適正配置に関する手引に基づく各基準等は、学校運営を行う上での諸課題に対して、最も適正かつ効果的であるという形で、私どもは認識をしております。

本町の子供たちにも、よりよい教育活動を提供するためには、国が示す標準に近づけられるように、その判断は町がすべきであるとも考えております。

町民が安心安全な社会生活を営むことができますように、丁寧な議論を進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

議 長 （岡部史夫議員を指名）

岡部議員 文科省、町内では人口減少が進んでおりまして、小規模校がさらに小規模化しても、もはや限界の地域もあるというふうにも聞いております。

しかしながら、文科省は学校統廃合や再編の判断を町に委ねています。このことについて、町としてどのような見解をお持ちですか。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 文科省も町の判断に委ねたいというところで、今、おっしゃられました。

このことは、地方の人口減っておりますから、全国の、特に中山間地の小中学校では、出てきている大きな問題だと思います。

先ほどからお話し申し上げましたように、メリット、それからデメリット、いろいろあると思います。一つには、子供たちの黄色い歓声、地域の本当にスタミナ源である、これも一理ありましょうし、またどこかで団体生活を学びながら、強い子に育つための切磋琢磨という点では、これはまた一方、非常に厳しいところもあります。

ただ、非常に少人数ゆえに、フェース・ツー・フェースで、本当に子供たちに先生方が一人一人自愛を持って接することができるのもまたありますし、また、そのことを子供たちも肌で感じて、本来、日本人が持っている、相手を慈しんだり、敬ったりする気持ち、それも私どもの町では、非常に、十分に育っている、そのようにも思っているところでございます。

その辺りがございます。ただ、非常に悩ましい問題である、デリケートな問題であるというのは、議員もお分かりいただけたと思いますが、これにつきましては、早晩、地域の代表の皆さん、あるいは保護者の皆さんの代表の皆さんとも、有識者を交えた検討会を開く必要があると思っております。

その中で、町の方向性というのは、しっかりと決めていきたいと、そのように思っております。

以上でございます。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員	生まれた年代によって、教育の機会や内容が異なるとすれば、そのことが子供たちにとって望ましい教育環境とは言えないと思います。
	教育に関して、教育とは子供を自分の足で歩けるようにしてあげることとする教育家の名言がございますが、今さらながら教育の重要性を表しております。 今後、小規模校の魅力化等も含め、子供たちに寄り添った学校教育の未来をどのように描いていくのか、その検討は待ったなしで、必要と考えます。 先ほど町長の答弁ございましたけれども、改めて待ったなしの状況で、急いで検討していくんだと、そういう御見解をお聞きしたいと思います。
議 長	(河野町長を指名)
町 長	今、おっしゃっていただきました、それぞれの地域によって、格差があってはならないと思う一方で、なかなか広大な面積で点在する学校をどう守っていくか、非常にここ数年、私ども悩んでおります。 しかし、これは避けて通れないところにも来ているところでございます。 今、申し上げましたように、有識者、また該当の保護者の皆さん、それから地域の皆さんの声も重要ですから、その辺り、早い機会に検討会、あるいは審議会等々立ち上げて、しっかりと検討をしてまいりたいと思います。 また、その状況は、議会のほうにも御報告できると思っております。 以上でございます。
議 長	以上で、2問目の質問は終わります。 続いて、3問目の質問について、理事者の答弁を求めます。 (河野町長を指名)
町 長	3問目は、病院経営における医療福祉充実に向けた取組ということのようでございますが、議員御指摘もいただきましたように、地域住民の健康寿命の延伸、あるいは地域の活性化、この久万高原町の地域社会を支えるための重要な役割を担う柱の一つだと認識しております。

病院経営という観点から、医療福祉を捉えますと、一つには医療と介護の連携の強化、それから地域医療構想への寄与、あるいは緩和ケアの充実、さらには地域住民への貢献と啓発活動、この四つがあるんだろうと思っております。

私どもの久万高原町立病院におきましては、基本方針として、国保直進の自治体病院として、包括ケアを実践することを掲げております。さらに、公立病院経営強化プランにおいても、地域医療構想等を踏まえて、在宅医療及び住宅介護の提供体制づくりを推進することとしております。

具体的には、地域連携室を核として、入院時から退院後の生活を見据え、たくさんの方の、いろんな職種が連携をしながら、患者家族への情報提供、あるいは相談、あるいは地域の医療、介護サービスへのつなぎを支援しているところでございます。

また、地域包括ケアシステムの推進を行う上で求められております診療体制、病棟体制の維持に努めますとともに、患者さんが円滑に在宅生活に戻れるように、地域包括ケア病床の拡充を推進しており、6月から病床数を20床から30床に増床し、取組を強化しております。

また一方で、緩和ケア棟がまだ十分ではない部分もあることも事実だと思います。今後、どこまで充実できるかにつきましては、この場で即答はできかねますけれども、病院及び関係部署、関係機関での検討協議がさらに必要と考えております。

久万高原町の地域の特性を踏まえながら、町民の健康と生活の安心を総合的に支えるための多角的、かつ継続的な取組を行うことが、病院にとっての医療福祉であらうと思います。

町立病院が地域社会の重要なインフラとして貢献することにより、ひいては病院自身の持続的な経営を実現するための基盤となるものと考えておりますので、今後ますます充実をさせてまいりたいと考えております。

議長 （岡部史夫議員を指名）

岡部議員 医療福祉の充実に向けて、医療と介護の連携による医療資源の効率的な利用が図られることが求められますが、町立病院経営強化プランにおいても、病院

の医療資源はあると説明されています。

病院の医療資源の内容をお聞きします。併せて、現状の医療資源の課題があればお聞きをします。

議 長 （沖中病院事業等統括事務長を指名）

沖中事務長 岡部議員の質問にお答えをしたいと思います。

医療資源につきましては、一般的に人的資源、物的資源、財的資源、いわゆるヒト・モノ・カネの３要素に分類されるかと思います。

具体的内容でございますが、まずヒトにつきましては、医師、看護師をはじめとする医療従事者でありまして、町立病院におきましても、数多くの職種のスタッフが勤務をしております。

次に、モノについてでございますが、これは町立病院、また父二峰、面河診療所、また老健あけぼの等施設本体、それに加えて、電子カルテ、ＣＴ等の医療機器、そして医薬品、医薬材料からベッド等の設備まで、幅広く含まれるものになっております。

カネにつきましては、患者の受診による医療保険制度に係る診療報酬をはじめまして、国や自治体からの補助金、医療機関の医業収益、寄附金など、こちら幅広く含まれます。

課題といたしましてですが、まずヒトにつきましては、体制維持のための人材確保対策、モノにつきましては、施設の老朽化対策や長寿命化の対策、また医療機器の更新。そしてカネにつきましては、この厳しい経営状況の中で財源確保、また患者数の確保による収益改善といったことが挙げられるかと思っております。

現状の医療資源を最大に活用することがまず重要でございますが、それぞれの課題への対策につきましては、強化プランを踏まえた上で、さらに踏み込んだ検討、これも開始しているところでございまして、将来を見据えての資源の維持、確保に努めたいと考えております。

以上でございます。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 今の説明にも少しありましたけれども、住民と医療資源の関係は、地域医療における医療資源の活用と、地域住民の健康増進の関係で成り立っていると考えますが、病院と住民の関係は、高齢化が進むことで縮小していき、受診者が減少していくと考えられますが、今後の強化プラン、こういったものに影響はないでしょうか。

議 長 (沖中病院事業等統括事務長を指名)

沖中事務長 岡部議員の質問にお答えをしたいと思います。

強化プランにおきましては、計画の最終年度でございます令和9年度末、このときまで、入院患者、それと外来患者、ともに一定数のまま推移するという計画になっております。

しかしながら、急激な人口減少の状況から見ますと、議員御指摘のとおり、受診者減少の可能性も高いというふうに考えております。

この点につきましては、実績を踏まえた計画の点検評価を行うとともに、今後の人口、患者数等の推移を見ながら、状況に応じましては、目標数値の見直し等、こちらを検討していかなければならないというふうに考えております。

以上でございます。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 医療福祉において、患者が退院後も自立した生活を送れるよう、病院が支援する考え方に、リエイブルメントがあります。

健康寿命は、健康で日常生活に支障なく過ごせる期間を表し、リエイブルメントは、健康寿命を延ばすための重要な要素であるとも言われています。

病院はリエイブルメントを重視したサービスを提供することで患者の満足度を向上させると同時に、再入院を防ぎ、医療費の抑制につながるとの評価がありました。

病院として、リエイブルメントの概念を踏まえた応用をされているのか、お聞きをします。

議 長 （沖中病院事業等統括事務長を指名）

沖中事務長 岡部議員の質問にお答えをしたいと思います。

リエイブルメントにつきましては、文字どおり、再びできるようになるということです。

医療福祉におきましては、高齢などで日常生活、こちらがしづらくなっても、元の生活を取り戻すことを目指す短期集中サービスを指しておりまして、してあげる支援から、元の生活を取り戻す支援への移行ということがよく言われております。

町立病院での取組といたしましては、主にリハビリ等によります入院患者の在宅復帰の支援、また通院患者の重度化防止等によりまして、患者の意欲を維持、向上できるよう、寄り添った支援を行っておりまして、これはリエイブルメントの理念に沿ったものであるというふうに考えております。

リエイブルメントは、地域包括ケアを支える重要な要素の一つではありますが、ただ御質問のように、明確にリエイブルメントの概念を意識して、その体制が確立している状況かと言われると、正直そこまでには至っていないというのが現状でございます。

以上でございます。

議 長 （岡部史夫議員を指名）

岡部議員 病院経営は人件費や物価高騰の影響を受け、診療報酬が追いつかないことから、経営は厳しい状況にあると認識をしております。

一方で、患者のQOL向上は重要であることから、先ほど申し上げたリエイブルメントを効果的に活用して、患者の満足度向上と、地域社会の活性化につなげていくことが、自治体病院の役割において重要と考えます。

今後の方針、対応をお聞きします。

併せて、病院では経営上において、院内の職員等の勤務 1 日に対して、条例で定めた一定額を支給されていると考えますが、支給する理由、経緯及びこの手当は町立病院独自の手当なのかどうか、年間決算額も含めてお聞きをいたします。

議 長 （沖中病院事業等統括事務長を指名）

沖中事務長 岡部議員の質問にお答えをしたいと思います。

前半の御質問でございます。先ほど申し上げましたように、地域包括ケアシステム、それとリエイブルメント、これにつきましては密接な関係があり、方向性としては同じ方向だというふうに考えておりますが、御指摘のとおり、患者の満足度向上、それと地域社会の活性化、こちらについては自治体病院の重要な使命であるというふうに認識をしております。

今後、リハビリスタッフを中心といたしまして、リエイブルメントの体制、これにつきましては、より明確にし、充実をさせていけるよう、病院及び関係機関と連携をして対応してまいりたいというふうに考えております。

続きまして、御質問後段の手当につきましては。久万高原町職員の特殊勤務手当に関する条例第 3 条に規定します診療業務及び救急医療業務等に従事した場合の手当についての御質問かと思います。

この手当につきましては、病院、老健等で従事する職員の勤務 1 回につきまして、職種に応じまして、300 円から 1,000 円を支給するもので、現在、町立、老健と合わせまして 13 種類の職種の職員に適用し、支給をしている手当になっております。

この経緯といたしましては、平成 18 年度から平成 22 年度の 5 年間、町の財政難という事情もありまして、給料の 5%カット実施しておりますが、その際に、医療従事者等の勤務条件の悪化、また意欲の低下を防止するために、代替の措置として支給を開始しているものでございまして、これにつきましては、久万高原町独自の手当でございます。

5 年間の給与カットは終了したわけですが、医療従事者等の確保等の観点から、継続して支給をしているものでございまして、令和 6 年度の町立病院の決

算額が 7 4 4 万 7, 0 0 0 円、老人保健施設あけぼのにおける決算額 2 9 3 万 7, 2 0 0 円、合計いたしまして 1, 0 3 8 万 4, 2 0 0 円という状況になっております。

以上でございます。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 最後にしたいと思いますが、要は今、局長が答弁された内容の中で、例えば病院であれば、事務局職員以外は、今、申された手当の対象になっていると、そういう認識でよろしいでしょうか。

議 長 (沖中病院事業等統括事務長を指名)

沖中事務長 岡部議員の質問にお答えをしたいと思います。

先ほど御質問にありましたとおり、事務局、一般行政職員以外については、手当が支給されておるというふうに理解をしております。

以上でございます。

議 長 岡部議員の質問を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。

(午後 2 時 0 7 分)

2 時 2 0 分まで休憩いたします。

(休憩)

議 長 休憩前に引き続き、会議を行います。

(午後 2 時 1 9 分)

続きまして、1 番、高橋末廣議員。

質問は 3 問ありますので、一括して質問し、理事者答弁はそれぞれにお願いします。

(高橋末廣議員を指名)

高橋末廣
議 員

通告に従い、一般質問を行います。

まず、老朽化した空き家対策の推進についてでございます。

町内の国道並びに町道などの緊急輸送道路に面し、老朽化した空き家が年々急増をしております。主要道路に面した老朽空き家は、平時でも通行する住民を危険にさらしていると思いますし、さらに災害時には、倒壊して交通の妨げになることは目に見えております。

補助金等を活用して、早急に撤去する必要があると思われます。町の方針と対策を伺います。

2として、災害時の情報伝達の強化についてでございます。

災害時には、ともすると情報の乱れにより、町民の不安が増幅し、混乱を大きくすることが多くあります。それを防ぐためには、防災無線や新聞はもとより、テレビやラジオから正確な情報をスムーズに得る必要があると思われます。

テレビ、ラジオの難視聴地区の調査するなど、孤立集落になったときにも、町民にいち早く情報が提供できる対策はできているのか、伺います。

3問目でございます。

災害時のエネルギー供給体制の確保についてでございます。

災害時には、交通運搬のためのガソリン、冬場であれば体調を維持するための灯油、調理するためのガスなど、町民の健康と生命を守ることが重要であります。

エネルギー供給は町内でも地域格差があると思われます。町内全域に行き渡るような対策、方針を伺います。

以上です。

議 長

1問目の質問について、理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町 長

高橋末廣議員の質問にお答えをいたします。

本町においては、人口減少、少子高齢化進んでいく中で、空き家がますます

増加していくと思われ、老朽空き家の増加は、防犯、防災、衛生、景観や地域コミュニティの活力低下を招くなど、多岐にわたる側面から、町民の安全安心な生活環境を脅かす喫緊の課題であると認識をいたしております。

現在、町では老朽化をしました危険空き家について、地域の皆様方から相談、情報提供があった場合には、空き家の所有者や相続人等、適正な管理義務者を特定をし、除却を促しております。

議員の言われます災害時や、老朽化による家屋の倒壊により、国道、県道などの主要道路が通行できなくなる危険性がある空き家等、また周辺的生活環境に悪影響を及ぼす状態で放置された空き家に関しても、所有者に対して早急な除却をお願いしております。

現在、町が行っております老朽化をした危険空き家に関する対策については、平成29年から補助金を活用した除却を実施しており、実績として、平成6年度末で40件ございます。

今後も本制度について、町の広報誌やホームページ等を通じて、広く町民の皆様にお知らせをし、この補助制度を空き家所有者が利用されることにより、老朽危険空き家の除却を、さらに促進をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議 長 (高橋末廣議員を指名)

高橋末廣 十分、この危険性については御認識をいただいております。

議 員 そこで、平成31年の2月ですが、久万高原町空き家対策計画というのが立てられております。それに基づきまして、二、三、質問をいたしたいと思います。

久万高原町空き家対策協議会が設置されておと思いますが、そのメンバー、それから開催時期、その内容、実績等、分かりましたら答弁いただきたいと思います。

議 長 (山内建設課長を指名)

山内課長	高橋議員の御質問にお答えをします。 協議会のメンバーの方でございますけれども、土地家屋調査士の方、それから宅建の協会の方、それから町内の団体の長の方をお願いしております。 また、議会の方からも、2名の委員長さんに出席をお願いしております。 協議会の開催実績でございますけれども、現在のところ、開催をしております。 以上です。
議 長	(高橋末廣議員を指名)
高橋末廣 議 員	開催してないというのは、存在はしとるんですか。
議 長	(山内建設課長を指名)
山内課長	高橋議員の御質問にお答えをします。 特定空家等を認定される場合につきましては、協議会を開くことになっておりますので、会を開くようにはしておりますけれども、現在はその実績がございません。
議 長	(高橋末廣議員を指名)
高橋末廣 議 員	私のほうからも、何件かそういったことで、特定空家ということで申請しておるといのか、口頭ではありますが、お願いをしておりますが。 そういうときには、開かれないんですか。
議 長	(山内建設課長を指名)
山内課長	高橋議員の質問にお答えをします。 特定空家というのは、認定されたものになりますので、議員さんがお話をい

ただいておる件につきましては、管理不全空家というふうな扱いになるかと思
いますので、こちらについては、指導や勧告を行った後、協議会を開いて、特
定空き家認定をさせていただきます。

以上です。

議 長 （高橋末廣議員を指名）

高橋末廣 この空き家対策協議会というのは、空き家対策を進める上の根幹みたいなも
議 員 ので、車で言うたら、エンジンとハンドルを握っておるような会だと思うん
ですが。

その中で、いろいろ計画を立てていって、実際にやっていくというふうに、
国の法律を見ましても、そういうふうなのにな書かれておるわけですが。

だから、ある意味、定期的にそういうふうな会を開く必要であり、その中で
進めていくべきだと思うのですが、その必要はないんですか。

議 長 （山内建設課長を指名）

山内課長 高橋議員の御質問にお答えをします。

先ほどの協議会の開催の件につきましては、まず管理不全空家というもので
確認をいたしまして、そこから指導勧告等を行っておられます。

それから、対応がしていただけない場合につきまして、協議会を開いて特定
空家の認定をするというふうに進めていくという形になりますので、定期的な
開催ではなくて、そういう症例が出た場合について、協議会を開催させていた
だいております。

以上です。

議 長 （高橋末廣議員を指名）

高橋末廣 最近では、いつ頃開かれたんでしょうか。議員の代表もおるということ
議 員 が、どなたが委員になっておるんでしょうか。

議 長 （山内建設課長を指名）

山内課長 高橋議員の御質問にお答えをします。

先ほど、町の空き家等対策計画につきましては、平成30年に策定をしています。

昨年、中間の見直しを行いまして、令和5年度にこの協議会を開いておりますが、それにつきましては、計画の見直しについての会を開かせていただいております。

そのときには、産業建設常任委員会の委員長さん、それから総務文教厚生委員会の委員長さんのほうに、委員さんとして参画をしていただいております。

以上です。

議 長 （高橋末廣議員を指名）

高橋末廣 いろんなことを進めていく、それは所有者の特定及び立入調査の実施、それから特定空家法に基づく助言、指導、勧告、命令、代執行による特定等の解消、管理不全な状況の空き家等の所有者への指導ということであるんですが、何か依頼しても、なかなか前へ進まない。それはもう、本人らのいろんな事情を尊重しての話だと思うんですが、私らとしては、例えば一つの、大変危険な空き家がある。歩道にまたがって、歩道に覆いかぶさるように、今にも瓦が落ちそうな空き家がある。

そういったところ、小学校の真ん前にもありますから、子供たちが通る、お年寄りも通る、犬の散歩の人も通る、いろいろ通る。

そういう、災害だけにかかわらず、そういう人がおるにもかかわらず、一向に対策がされないというようなことを感じてございます。

しっかりした対策協議会の運営の中で、十分な検討を本当にされておるのかどうか、どうもあまり頻繁にやられておるようでもないですし、そこら辺は、具体的に町の対応を教えてくださいたいと思います。

議 長 (山内建設課長を指名)

山内課長 高橋議員の御質問にお答えをします。

現在まで、そういう御相談や情報提供をいただきました事例につきましては、職員のほうで現地に出向しまして、状況の確認や、所有者の方に制度の説明をさせていただいております。

除却については、そういう制度を使っていただけて進めていただきたいんですけれども、いろいろな御事情がございますので、進んでいない状況もございます。

町としましては、周辺の住民の方に危険が及ばないように対処していただくように、お願いをさせていただいております。

御指摘のありましたように、こちらのほうからも、指導というか、御説明のほうをもっと頻繁に行いたいと考えております。

以上です。

高橋末廣 我々も空き家などは、何回もお願いをしておりますし、近い将来では、いかにも倒れそうな家があるというところもお願いをしておるわけでございますが、もうちょっと力強く、具体的に進めていただかんと、本人の様子、本人のあれはあるんですけれども、もちろん本人の財産ですから、十分、本人の権利は尊重せんといかんと思いますが、そこを通る人、あるいは災害のときにそういったものが倒れて、通行の妨げにならないよう、それもうちょっと積極的にするということも、町の責任だと思うんですが、その辺りはいかがでございましょうか。

議 長 (山内建設課長を指名)

山内課長 高橋議員の質問にお答えをします。

老朽空き家除却事業を利用いたしまして、積極的にこの事業を運用して、所有者の方にも御説明にまいりたいと思います。

そういった事例がございましたら、私たちも対応をしっかりしてまいりたい

と考えております。

以上です。

高橋末廣
議 員

この事例は、何年も前から、何回もお願いをしておる事例なんですけど、一向に前に進まないし、本人、持ち主側の事情だけを報告はいただいておりますが、一向に前へ向いて進まないというのが事実だと思います。

先日、愛媛新聞に、松前町の例が出ておりました。

これは、浜という人口密集地を指定して、そこは非常に密集しておりますし、道路も狭いし、駐車場も少ないというところで、町としては、その土地を提供をいただくというような条件で、その解体費を町のほうが負担するというようなことでやっておるようでございます。

松前町の、ここは非常に、今言うように、道路も狭い、駐車場もないところですから、土地を町のほうにしても利用価値があるんでしょうけれども、久万高原町の場合は、そのとおりというわけにはいかないと思います。

しかし、例えば火災のとき、これは特に火災のときに延焼を防ぐという意味があろうかと思うんですが、やはりそれは、例えば久万の町内においても、そういう火災のときに、空き家から発生する場合もあるだろうし、その空き家が延焼の原因にもなるだろうというふうに思うし、もう少し計画的に、十分な方向で進めていただかないと、住民の安全は守れないというふうに思います。

空き家対策協議会もしっかり開いていただいて、去年、こうこうだったぐらいのことではなくて、計画そのものについて、いわゆる空き家バンクについても、そこが担当するというような、この記述にもなっておりますし、ただ特定空家を除去するというだけじゃなくて、2, 0 0 0 戸からある町全体の空き家をどういうふうにしていくのか。それはもう、しっかりとした計画を、もうちょっと具体的に立てていただいて、我々も提示いただきたいし、町民にもそういう方向で進むということで、安心感を持たせていただいたらというふうに思うんですが、いかがでございましょうか。

議 長

(山内建設課長を指名)

山内課長

高橋議員の御質問にお答えをします。

議員のおっしゃるとおり、今後はしっかり、そういった事例がございましたら、対応させていただき、協議会の開催も行っていきたいと思えます。

また、危険な空き家になる前に、そういった空き家バンクとか、利活用についても、協議会でしっかり進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

議 長

議員、よろしいでしょうか。

以上で1問目の質問を終わります。

続いて、2問目の質問について、理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町 長

災害時の情報伝達体制の強化についてでございます。

災害時の情報伝達の手段としては、防災行政無線、あるいはテレビ・ラジオ、様々なツールがありますから、これら一つの情報伝達手段だけではなく、複数の手段を確保する必要があると考えます。

御指摘のように、災害時ではテレビ・ラジオからの情報収集は不可欠であり、住民の不安解消につながるものと思っております。

テレビの難視聴地域については、平成23年7月に完全地上デジタル放送移行に伴い、難視聴地域は基本的に解消されたと認識をしておりますが、本町は山間地域でもございます。電波状況により、視聴できない場所も聞いております。

そういった難視聴地域では、アンテナの増設、アンテナの方向、ブースターの活用などが必要であり、各御家庭で調整をお願いしているところであります。

ラジオにつきましては、愛媛県が難聴地域調査を行っており、その調査を通じて難聴地区を把握しております。

難聴対策としては、県が主体となり、放送事業者等への働きかけ、国への要望を継続的に行ってまいりました。その結果、民放局がAMラジオの難視聴地区解消を目的として、現在、FM補完中継局の整備に取り組んでいただいております。

ります。

町内の一部においても、解消に向けた事業が行われております。

町としては、災害時には四国総合通信局に協力を依頼し、臨時災害放送局を開設をし、ラジオにて、町民に対し、本町に特化した災害情報を提供できるよう、検討をしておりますので、今後とも調査研究を進めてまいります。

以上のことから、常日頃から各御家庭でも多種多様な情報収集方法を御理解していただき、災害時に活用できるよう、引き続き官民一体で防災・減災対策を行っていくよう、お願いしております。

以上でございます。

議 長 (高橋末廣議員を指名)

高橋末廣 議員 この問題については、柳谷地区のある住民の方から、非常にラジオが出ないという指摘がございました。

災害のときに、テレビは家具の中では一番倒れて、傷みやすい家具だし、停電になれば、もう使えない。しかし、1台の車に1台ずつラジオがついておると。どの家にも、ほとんどラジオはあるということで、ラジオのほうの実質具体的に、災害のときの情報収集にはよろしいんじゃないだろうかというような指摘がございまして、なるほど考えてみると、そのとおりだというふうに思いまして、私も町内を走るときには、ラジオをAM・FM。AMには2局、FMには3局ございますが、それぞれをつけて走ってまいりますと、やはり難聴のところが結構ございます。

だんだんFM化をされておるとは言いながらも、FMも出ないところがあるわけでございます。

しかし、そういったことの視聴を、まず十分な聴取ができるようにして、正しい情報正しく伝える。

今、SNSを通じて、いろんな誤った情報で、いろんな事件に巻き込まれておることが多いわけでございますが、正しい情報を伝えるというのには、そういう公共の伝達機関が一番よろしいかというふうに思います。

十分なラジオに対する対応はたてていただいて、大川嶺にひとつ大きなアン

テナでもつくっていただいて、全町に聞えるように、しっかりと対応をしていただいたらというふうに思います。

それからテレビの問題ですが、21年ですか、地デジのあれでずっと工事をしてまいりました。そのときからもうはや10年以上たってきておるわけでございます、その前のいろんな線から何から言うと、30年以上、40年もたつとる施設、共聴施設があるわけでございます。

ここに名簿がありますけれども、町内でも30か所以上の共聴の組合があるわけですが、いずれも旧の久万町でも、直瀬、畑野川、父二峰、それから川下のほうの辺地周辺部に多くございます。

しかし、もう寿命は来ておって、取替えをしなければならないんですが、これは大きなお金が要るようになります。

2月の27日に、長谷川代議士が中山間地域で、今、地デジ放送の共同受信施設の維持が難しくなりつつあるということで、総務委員会、予算委員会で質問をいたしておりますが、これに対して、それなりの総務大臣からの答弁もあるわけでございますけれども、やはり全部の、いろんなところでその問題については注目もいたしております。

テレビ放送は災害の情報収集にも貴重、住民は強い不安を感じているというようなことも、この時、おっしゃっておるわけでございますが、その共聴の組合のほうで、取替えとか、いろいろする場合に、どういうふうな対策をされるか、そのお考えをお聞きしたいと思います。

議 長 （西村総務課長を指名）

西村課長 高橋議員の質疑にお答えをします。

議員言われるとおり、共聴施設でございますが、経過から年数たって、地域によっては維持管理が非常に難しいという地域もあるということは認識しております。

町においては、若干の補助金はございますが、ただ線を控えるといった部分で賄えるような財源等ではございません。今後、国の動向等を見ながら、財源確保ができるよう努めてまいりたいというふうに考えております。

	以上でございます。
議 長	(高橋末廣議員を指名)
高橋末廣 議 員	そのあれもあつてか、今年度、ここに令和6年度の補助事業と7年度の補助事業による主な項目比較ということで、災害というよりは、もうテレビを見るのは国民の権利というか、あつてしかるべきだというような考え方に変わっておりまして、いろいろと災害対策を強化する目的というようなことの、災害というのを受け入れたり、いわゆる生活の中に溶け込んだものであるという、そういうふうな感じで出ております。 令和7年度の当初予算、10億円の当初予算を国のほうは準備をいたしておるようでございます。それから、設置も、いろんな条件が緩和されておりました、全ての地域で申請可能であるか、申請時の必須条件はないであるとか、あるいはケーブルテレビ等については、今まで2分の1の補助金が3分の2になったと。そういうふうな、非常にいろんな、国としても積極的な取組をしておるようでございます。 十分検討をしていただいて、この共聴施設、それからケーブルテレビ、そういったものについて、住民が十分視聴できるような体制をつくっていただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。
議 長	(西村総務課長を指名)
西村課長	高橋議員の質疑にお答えします。 議員言われるとおり、国の補助金制度等を十分研究しながら、そういったものを参考にして、調査研究を進めていこうというふうに考えております。 以上でございます。
議 長	高橋議員、よろしいですか。 (高橋末廣議員を指名)

高橋末廣 議 員	国ももちろんですし、いろいろ、NHK等も呼びかければ、何らかの協力をいただけたと思いますので、積極的に、早急に取り組んでいただきたいと思います。 もうそれぞれの共聴施設は寿命が来ております。 以上です。
議 長	以上で2問目の質問を終わります。 続いて、3問目の質問について、理事者の答弁を求めます。 （河野町長を指名）
町 長	高橋議員御指摘のとおり、災害時におけるガソリン、灯油、LPガスといったエネルギー資源は、町民の移動手段を確保するだけでなく、冬季の暖房、調理等、生命や財産を守るために不可欠なものであります。 また、本町において、ガソリンスタンドの分布に地域差があり、平時から燃料の調達に不安を感じる住民の方がいらっしゃる状況を認識しております。 しかしながら、災害時の状況を考えますと、ガソリンスタンドが存在をする地域であっても、燃料供給が円滑に行えるとは限らないのが実情です。大規模災害により、道路が寸断されたり、電力供給が停止したりすることで、仕入れ、配送が困難となり、通常どおりの燃料供給ができない状況となる可能性が高く、地域を問わず、エネルギー供給体制の脆弱さが生じ得るものと考えております。 令和4年度の大雪災害では、町内全域において、大変な状況になったことは記憶に新しいところでございます。大雪災害を教訓とした町では、令和5年12月と昨年の12月、自治会文書にて、大雪に備えてという内容で、災害に備えて事前の準備の呼びかけを行っております。 町民の皆様一人一人に対し、何が起こるか分からないという気持ちへ切り替えていただき、まずは平時から必要最低限のガソリン、灯油、ガスといった燃料や、あるいは飲料水、食料など、必要物資を、各家庭で備蓄をしていただくことが重要であると考えております。

西谷地区の地域運営協でありますＴＥｔ ｏ ＴＥでは、住民サービス向上のためではありますが、携行缶によるガソリン等の配達サービスも実施をしております。地域住民のため、今後もその重要性を防災訓練、あるいは広報誌等を通じて、丁寧に、また定期的に周知をしてみたいと考えております。

以上でございます。

議 長 （高橋末廣議員を指名）

高橋末廣 議員 この問題は、きずなマートの店番をしておりましたときに、面河の方が、きずなマートの真ん前に、前のガソリンスタンドの残骸が残っておるので、あれを何とか復活できんのかという希望が、大変たくさん出ております。

仕七川から行くと、御三戸にはあるんですが、面河から１０キロ、１５キロを移動してきて、それからとまた感覚が違うのかなというふうに思うわけでございます。

数年前にＳＳ対策ということで、コンサルに提案をいただいて、その取組についての検討をいたしました。そのときに、我々としても、いろんな問題点を警告したわけですが、注意したわけですが、その会も１回ぐらいで終わって、今、町長が言われました西谷地区の携行缶に補助金を出すというのが、そのときの出た功績かなというふうに思うわけでございます。

しかし、根本的なＳＳ対策はそれで解決をしたわけではございません。もう少し平時においても、住民がいろんなエネルギー対策、ＳＳ対策が十分に行きわたるように、前向きに検討していただきたいと思うんですが、よろしく願いいたします。

いかがでございましょうか。

議 長 （西村総務課長を指名）

西村課長 高橋議員の質疑にお答えします。

ＳＳ対策の関係でございますが、ＳＳが閉鎖となって、地域住民からの声は役場としてもお伺いしております。

ＳＳの再開、また新設になりますと、大きな費用負担、継続運営の困難性の観点から、解決すべき課題が多いと、町では理解しております。

現時点では、現実的な選択肢としましては、非常に難しいというふうに考えております。

町の考え方というところでございますが、ＳＳ過疎対策計画にございますが、今現在残っているガソリンスタンド、このガソリンスタンドを維持確保するというところに注力をしたいというふうに考えております。

地域の皆様には、大変不便をおかけしているところでございますが、御理解いただければというふうに考えております。

以上でございます。

議 長 （高橋末廣議員を指名）

高橋末廣 これ３点、今日、質問をいたしました。

議 員 災害対策ということで、今日は質問をさせていただいたわけでございますけれども、平常時でもやはり安全に通行できるように、それからまたテレビなども安心して視聴できるように、そしてガソリン等も、そういう燃料も手軽に入るように、そうすることが災害だけじゃなくて、平常時も大変必要なことだと思います。

それぞれ積極的に、これに取り組んでいただいて、住民のいろんな課題、難儀、それを解消していただければ、あるいは不安のない生活ができるようにしていただきたいというふうに思います。

町長、最後、一言お願いいたします。

議 長 （河野町長を指名）

町 長 いずれも、３点御質問いただきましたけれども、非常に住民の生活に直結した、大事な課題であると思っております

特に難聴地域の辺りの課題は、もう既にそれに向かって、いろいろとラジオも、ＦＭラジオも取り込みながらの施策が既に始まっているところでござい

す。

それから、例の危険家屋については、高橋議員もいろいろと御心配もいただいております。これまで、40軒ぐらいは解決できたと思いますし、要は最大80万の除却費用は出すけれども、それ以上はなかなか厳しい状況にあります。

その中で、これは地域住民の生命に関わることですから、それについてはしっかりした対策が必要と思っております。

過去には、生活がなかなか維持できない、生活保護を受けている方の除却もしたことあります。

その方は、少しずつだけれどもお返ししますということで、今もって少額ですけれども振り込んでいただいて、最低限の除却もできているところでございます。

懸命に該当者探して、お願いもしておりますけれども、なかなか一朝一夕に進んでいないところもあるようでございますけれども、先ほど仕七川の例辺りは、非常に危険なところにあると思いますから、なお担当課としっかり連携を取ります。

それから最後のガソリンのところは、費用対効果のことを言っただけではいけないかも知れませんが、なかなか現下の情勢で、一度、閉鎖になったガソリンスタンドを再開するというのは、これは非常に極めて難しいところもあると思いますから、先ほど申し上げましたような最低限の確保目指して、それを基本的に、きちっと体制を整える。そのことが先決かと思っておりますので、ひとつその辺りは、高橋議員には御理解もいただきまして、なお仕七川のマーットの件に関しては、御意見を頂戴したということで、よろしく願いをしたいと思っております。

議 長

高橋議員、よろしいですか。

高橋議員の質問を終わります。

続きまして、6番、森 博議員。

森 議員

議席番号6番、森でございます。通告により、健全、適正な森林整備による新たな脱炭素計画の推進について、質問させていただきます。

先般、今治市は、愛媛県で初めてとなる脱炭素先行地域に選定されました。しまなみ海道や今治タオルといった地域資源に、脱炭素の視点を組み合わせ、環境と経済の両立を図る先進的な提案が評価されたようです。

本町も、当初は大型風力発電をメインにした計画での応募を検討しておりましたが、見送り、昨年は計画を見直し、木質バイオマスと水力、太陽光発電の組合せによる計画で応募しましたが、およびませんでした。

本町の90%近くを占める森林の適正な伐採や、広葉樹も含めた植林を健全に進め、保水力のある、人が入りたくなるような自然の豊かな環境づくりを、計画的に町も主導して行い、町内外にアピール、発信していけば、観光や癒しのために本町を訪れる人もさらに増えるのではないのでしょうか。

そして、伐採の際に出た未利用材の活用によるバイオマス発電だけでなく、水量が増えることで、小水力発電増加の期待もできます。

さらには、最近増えている異常気象による山林火災の防止や、豪雨による土砂災害、水害の防止にもつながると思います。

町、山主、林業事業体、森林組合、木材市場、製材業者、電力会社などが一体となり、森林整備と発電、町内への電力供給の仕組みを考えた持続可能な脱炭素計画をつくり、実践すべきではないのでしょうか。

町の今後の方針をお伺いいたします。

議 長 理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町 長 森議員の質問にお答えいたします。

本町では、脱炭素を通じた地域課題の解決を目指して、昨年6月に脱炭素先行地域に木質バイオマス発電を計画の柱として、水力発電、太陽光発電を組み合わせた計画提案で応募しましたがけれども、選定が残念ながら見送られたところであります。

その応募に際して、民間業者からFIT制度を活用した木質バイオマス発電の提案があり、それをベースとして、昨年9月から導入の可能性を検討をして

おります。

森議員御指摘のように、伐採の際に出た未利用材を木質バイオマス資源として活用することで、災害の未然防止につながるだけではなく、山に放置されている林地残材の有償化を図ることで、林業従事者の所得向上と、新たな雇用の創出につながるものと承知をしております。

林地残材を活用した木質バイオマス発電設備については、導入が実現すれば、林業振興による地域経済の活性化にもつながり、今後のまちづくりにおいて、重要な施策となることから、積極的に取り組みたいと考えております。

現在、関係者との覚書を締結し、導入の可能性を検討をいたしているところでございます。

以上でございます。

議 長 （森 博議員を指名）

森 議員 続きますで、先ほどの説明の中にもありました、木質バイオマス発電の実施に必要な未利用材の確保、搬出計画についてお伺いいたします。

議 長 （小野林業戦略課長を指名）

小野課長 森議員の質問にお答えいたします。

本町は御案内のとおり、約90％が森林に覆われております。豊富な森林資源を有しております。また、平成20年には、久万高原町森林づくりと木へのこだわり条例を制定いたしまして、森林管理の基本理念及び町、それから森林所有者、森林組合、事業者等の役割を明確化いたしております。

それに合わせて、林業振興基本計画を策定いたしまして、その施策の実施に努めているところでございます。

木質バイオマス発電の設備を、長期にわたりまして安定的に運転するためには、燃料となる木質チップ用の未利用材を、安定かつ継続的に搬出する体制整備が不可欠であると考えております。

そのためには、本町は、積極的に体制整備に関与する必要があると考えてお

ります。

今後は、山主、林業事業体、森林組合、製材業者、電力会社と連携をしながら、森林整備及び再生可能エネルギーの活用など、持続可能な脱炭素社会の構築に向け、発電設備の導入検討を迅速に進めてまいりたいと考えております。

以上です。

議 長 （森 博議員を指名）

森 議員 未利用材の確保について説明をいただきましたが、一部林業事業体の中には、発電事業についての疑問的な意見もお聞きする場合もございます。

しっかり、その辺も町の計画説明していただきまして、理解を得て、進んでいただけたらと思います。

また山主への未利用材出材の意向調査、市場への搬出状況の適切な確認などを森林組合、林業活性化センター、林業商社、そして町が一体となって行うとともに、既に町内にあるチップ工場との調整も行い、長期的な視点での材の確保を期待いたします。

次に、新たに生み出される電力の町内への供給の可能性についてもお伺いいたします。

議 長 （高木まちづくり戦略課長を指名）

高木課長 森議員の質問にお答えいたします。

環境省の地域経済循環分析によりますと、約１３億円のエネルギー代金が、町外に流出しているという現実がございます。

そのうち約５億円が電気代によるということからも、再エネ発電の地産地消については、早急に取り組むべき重要な課題であるというふうに認識をしております。

木質バイオマス発電につきましては、出力が１，０００キロワット以上の場合は、ＦＩＰという基準に従って、発電電力を媒体契約で売電。一方、出力が１，０００キロワット未満の場合は、ＦＩＴの基準に従い、全量を送配電事業

者が買い取り、その電力を特定卸売り供給制度を活用して、町内へ給電が可能というふうになるものでございます。

発電設備の導入検討を進めるとともに、発電した電力を町内で活用するという方策につきましては、今後も積極的に取り組みたいというふうに考えております。

以上でございます。

議 長 （森 博議員を指名）

森 議員 次に、林業の発展のためには、柱材やチップへの活用以外に、製材をして付加価値を加え、販売することが木材需要の拡大にもなり、重要です。現に、町内の民間や森林組合で板材や集成材に加工され、町内外に出荷され、町内での工業生産額の柱となっております。

その中で、広域森林組合の加工施設の開設後 30 年近くを経過し、一方、町外では西条地域に C L T の大規模加工場ができるなど、競争力の低下が懸念されております。

今後、木材の流通、需要に加え、加工販売の維持拡大について、町が取り組もうとしている方向性について、お伺いいたします。

議 長 （小野林業戦略課長を指名）

小野課長 森議員の質問にお答えいたします。

木材流通の今後の方針でございますが、森議員の御質問の中にもございました、父野川事業所のいろいろ老朽化の問題でございます。

これにつきましては、昨年度以降、機械が停止するというようなことが頻発しておりまして、組合全体の経営に大きな影響を与えております。町といたしましても、当該施設の設立経緯、それから父野川事業所が果たしてきたいろんな雇用のこと、それから地域経済への寄与、こういったことを鑑みると、施設の更新は不可欠であるというふうには認識してございます。

現在は役場内に対策室を設置して、県の指導をいただきつつ、更新計画を検

討している状況でございます。

以上でございます。

議 長 （森 博議員を指名）

森 議員 広域森林の対策につきましては、確認させていただきました。

続きまして、健全で持続可能な森林整備を行うためには、伐採後の苗の捕植、育林が欠かせませんが、せっかく苗を植えても枯れてしまったとか、鹿に食べられ困っているといった話を多く聞きます。この状況について、町として考えている対策、支援策をお聞きしたいと思います。

議 長 （小野林業戦略課長を指名）

小野課長 森議員の御質問にお答えをいたします。

第6次鳥獣被害防止計画によりますと、本町の森林における鳥獣被害は、鹿による植林地の食害、これが5.43ヘクタールとされております。詳細な被害状況の把握は難しいため、今後、鳥獣が増加、分布拡大する中で、関係機関との広域的な連携と情報共有が重要だというふうに考えております。

林業事業関係では防護柵、それからチューブによる短木の保護などの助成制度を設けております。

今後も引き続き、関係者と情報共有と対策を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議 長 （森 博議員を指名）

森 議員 鹿の対策でございますが、有害鳥獣対策は、農業戦略課のほうになるかと思いますが、また、猟友会との連携とかいったところも、しっかりとっていただきまして、鹿がかなり増えていると、町中のほうに、近い山のところにも出てきているといった話をよく聞きますので、また対策お願いしたらと思います。

最後となります。今までは伐期を迎えている針葉樹の伐採、搬出、利用による森林整備の質問でしたが、本町には、石鎚山の麓に広がる面河溪を中心とした自然林や、四国カルストや皿ヶ嶺連峰の近くに広がるブナ林等の、手つかずの自然林があり、美しい自然を求めてくる町外からの観光客も多くいます。

さらに植樹された針葉樹に覆われているものの、山の尾根近くにあり、陰しいため、手入れが難しい非経済林などに広葉樹を植え、かつての豊かな森に戻そうという活動も始まっております。

こういった取組協議にも、町も、県や森林環境局などと一緒に主体的に関わり、保水力のある、美しく、人が森林浴に入りたいと思えるような森づくり、まちづくりを目指すべきだと思いますが、理事者の考えをお聞きいたします。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 今、森議員がおっしゃられた森林浴、あるいは森林セラピー、先ほど申し上げました観光にも関連する、言わば山岳観光の一つとしても捉えられる、また非常に癒やしを創出できる一つの方策と考えております。

これについては、私も町長になってからもいろいろとチャレンジをしておりますけれども、まだ具体的に、いい形にはなっていないところも事実でございますから、しっかりとその辺り、引き続き山岳観光の一環からも取り入れていきたいと考えております。

議員のおっしゃる、今も申し上げましたように、人が親しみやすい森林づくり、森づくり、これは今後もしっかりと研究をしてまいりたいと思いますし、おっしゃられた生物多様性の保全等々、大きな役割、住民の癒やしの場であったり、あるいは学びの場であったり、役割があると認識しておりますから、多面的な価値を持つ森林を、町民とともに守り育てることは、同じように重要だと認識しております。

今後、森林整備を進めるときには、林業関係者との協議の場を設けていますけれども、町民も参加できる意見交換の場も、今の時代ですから、必要になってきているな。そのことは実感をいたしているところでございます。

また、具体的な方策は、今後また議員の方々とも協議もして、進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

議 長 森議員、よろしいですか。

以上で森議員の質問を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。 (午後 3時21分)

3時35分まで休憩いたします。

(休憩)

議 長 休憩前に引き続き、会議を行います。 (午後 3時33分)

続きまして、8番、大野良子議員。

質問は2問ありますので、一括して質問し、理事者答弁はそれぞれにお願いします。

(大野良子議員を指名)

大野議員 議席番号8番、大野良子です。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

1問目は、不登校対策についてです。

全国的に不登校児童が、また不登校生徒が急増している、こういう状態です。

久万高原町でも、不登校の子供の数は増えております。人口は減少している中で、不登校の児童は増えております。私の周りでも、不登校の話をよく聞きます。初めは登校し、頑張っている、途中で行けなくなってしまうというお話が多いです。

不登校を、怠けや弱さと捉えたり、親の甘やかしのせいと考えるのは、親と子に責任を負わすものとなり、解決にはなかなか至りません。

久万高原町教育行政要覧や、教育大綱、また後期基本計画にも、言葉は少しずつ違いますが、豊かな感性と思いやりの心を育み、誇りと自信を持たせ、い

じめや不登校を防止し、たくましい力を育てます、というふうに、スローガンとして載っております。重要課題だというふうに思います。

この10年で、不登校が3倍に急増していると言われております。久万高原町では3倍どころか、もっと急増をしております。この状態に早急に対応すべき、対策を見直す必要があると思いますが、どう思われますか。

続いて2問目の質問です。

久万高原町の畜産を守るためにはということで、久万高原町の肉用牛の農家は、中津にある3軒と、町から委託されている柳谷産業開発公社のみとなっておりますと書いておりますが、協栄ファームを書き加えさせていただきます。忘れておりました。ですから4件でなく、5件の事業者というふうに訂正させていただきます、おわびいたします。

若い畜産農家は、牛が好きだ、そういうことでこの仕事を選んだとか、またいい牛をつくりたいんだと語り、昨年度は県下一と、農林水産大臣から表彰された畜産農家もあります。

5事業者とも意欲を持ちながらも、餌代の高騰に苦しんでおります。後者は餌代を抑えるために、国産の飼料米を作ってみたら、餌代は安くなり、助かったけど、高知まで取りに行くのが大変なのでやめたというお話も聞きました。

牧草をつくりたいと考えている農家もありますが、土地の関係でできていないというお話も聞きました。

結果、飼料、牧草全て輸入に頼っている状態です。

その結果、牛1頭売れても、餌代と同じ額で、もうけにはつながらないという声を聞きました。

久万高原町のみならず、他の市町の農家も、もう限界にきているというふうに聞いているんだという声も聞きました。行政に助けを求めている現状です。

先日、放牧の現場を見に四国カリストに行ってみました。すばらしい景観で、観光客が多かったですが、カルストの広さに対して、牛の数が少ないと思いました。

牧草が伸び放題になっているところもありました。以前は100頭以上の牛が放牧されていたと聞きますが、行ったときは35頭でした。

四国カルストを畜産農家の営みとともにあることが、観光価値を上げると思

います。観光は久万高原町にとっても重要な産業であると思うので、畜産業の発展につながればと思っておりますが、久万高原町として、今の畜産農家の状況をどのように思っておられるか、お聞きいたします。

議 長 1 問目の質問について、理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町 長 大野議員の質問にお答えをいたします。

不登校につきましては、大野議員言われるように、全国的に急増してございます。久万高原町においても、増加傾向にあると聞いております。

不登校になってしまう要因は、個々の家庭環境、また教育環境において、それぞれ違った理由があると思われ、非常にデリケートな課題でもございます。

学校教育現場においては、子供に寄り添い、保護者の思いを尊重しながら、丁寧に対応しております。

学校と教育委員会、また行政も関わりを持ちながら、子供が安心して学校に通えるよう、また不登校とならないような教育環境をつくる必要があると認識をしております。

本年 4 月に開始しましたこども家庭センターを中心として、教育委員会や関係機関等との連携を図り、子供を優しく見守りながら、子供世代の相談に適切に対応してまいりたいと考えております。

学校現場の状況につきましては、この後、教育委員会事務局長から答弁をさせます。

議 長 (大西教育委員会事務局長を指名)

大西局長 大野議員の質問にお答えします。

まず不登校の定義でございますが、不登校とは何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因、背景により、登校しない、あるいはしたくてもできない状況にあるため、年間 30 日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理

由によるものを除いたものとさせていただきます。

本町においては、平成30年度に2名であった不登校児童生徒が、令和3年度には8名、令和6年度には15名と、議員さんが御指摘のとおり、増加を続けている状況であり、教育委員会としても重要課題の一つと捉えてございます。

不登校の要因としましては、本人、家庭、学校に関わる様々な要因が複雑に絡み合っている場合が多く、さらに社会における学びの場としての学校の総体的な位置づけの低下、それから学校に対する保護者、児童生徒自身の意識の変化、それから社会全体の変化、こういったものが少なからず影響をしております。

それらに対処するために、学校への支援員の配置、それから先生方が子供と向き合う時間を確保することができるよう、スクールサポートスタッフの配置、それからスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、そういった方を児童生徒、保護者への相談対応などに関わっていただき、学校支援と家庭への働きかけを、チーム学校として行っております。

その成果もありまして、昨年度、不登校生であった児童が、令和7年度に入りまして、この2か月で欠席日数がゼロ日、1日というような状況まで改善をされております。

また中学校におきまして、令和5年度は6名、令和6年度は5名と、若干でございますが、減少している状況でございまして、学校や関係機関の取組によって、不登校生は徐々に減少傾向にあるようにございます。

以上、学校の状況でございます。

議長 (大野良子議員を指名)

大野議員 今、言われましたように、最初から不登校になる子供が多いわけではなく、私が聞いた範囲では、最初は学校に行けてた、途中から不登校になる子供が多いように思いました。

やっぱり子供は学校や社会の中で違和感を覚えて、心に傷がついている。でも一生懸命我慢して我慢して、学校へ行ってたんだけど、とうとう行けなくなった。で不登校になったという、お母さんのお話も聞きました。

もちろんほかの原因の場合もありますけれども、行き渋りや、不登校で悩んでいる子供や、保護者への温かい配慮も、まず必要だと思います。

子供の心の傷をしっかりとつかむ必要が、まず大人に、また教師のほうにあると思います。

私は、子供に向き合うときに大切にすべきは、１９８９年に国連で採択され、１９９４年に日本が批准した子どもの権利条約の精神だと思います。子供に関する法律、いろいろありますけれども、この条約の特徴は、子供は守られるべきものという考えだけでなく、大人と同様の一人の人間としての権利の主体という考え方の条約であります。そこが大きく、今までの考えを転換させたものだと思います。

具体例として、子供は自分に関係のある事柄に意見を表すことができ、大人はその意見を子供の発達に応じて十分に考慮しなければならないし、不登校児童の意見、態度表明を受け止めて、子供の心の傷を癒やすために、休むことも子供たちの権利だ、休むことも大切だというように考える必要があると思います。

過去に御自分の子供が不登校になられた親御さんが、親から見ても、行ける状態ではないと思うのに、先生が連れてこられるのが辛かった。親としても辛かったというふうに言われる親もおられました。

自己嫌悪に陥りやすい当事者が、自己肯定感を持てるよう、親への支援、子供への支援が必要だと思います。

この子どもの権利条約に書かれている子供の権利を周りの大人も知るべきというふうに権利条約には書かれておりますが、理解を広げるべきと私は考えますが、子どもの権利条約をどのように思われますでしょうか。

議長 （中川保健福祉課長を指名）

中川課長 大野議員の質問にお答えいたします。

子どもの権利条約の精神でございますが、こちらは生命、生存及び発達に対する権利、子供の意見の尊重、子供の最善の利益、差別の禁止、この四つを柱とし、全ての子供は、子供自身や親の人種や国籍、性、意見、障害、経済状況

など、いかなる理由でも差別されず、条約の定める全ての権利が保障されるとしています。

その中でも、子供の意見の尊重は重要であり、本年３月に策定いたしました久万高原町こども計画におきましても、子供が権利の主体として尊重され、子供が自身の意見を言いやすい環境になるよう、子供の権利について啓発を行うこととしております。

子供一人一人を人間として人格を認め、子供の意見や意思を大切に尊重しながら対応することが重要であると認識しております。

子供の権利についての理解を深め、こども家庭センターを中心に、教育委員会と連携を図り、子供の意見を取り入れながら、子供の健やかな成長を支えるまちを目指して、子ども施策を展開していきたいと考えております。

以上です。

議 長

(大野良子議員を指名)

大野議員

学校に行きたくない、学校が嫌いという児童生徒が増えているわけですから、子供が通いたくなる学校にしていく必要があると思います。

ある町内の小規模校の先生が、小規模校でも忙し過ぎるんだ。もう１人、教師を増やしてほしいと言われておりました。

教師が忙しくなったのには、小学校では、英語が正式な教科となったことや、プログラミング教育が導入されたこと、また、道徳が特別の教科として評価が必要になったこと、これだけでも教師の負担は急増していると、私は思います。

このことは、教師だけではなく、子供の時間割の時間数も増えております。

４年生からは毎日６時間、２年生でも６時間の日が１日あります。子供の負担も増えております。また、小６と小３を対象に、学力を測る学力テストは、ランキングづけをするわけですから、全国知事会のほうからも、順位発表は必要ではないのではないかという申入れがあったそうです。先生が忙しそうで声がかかけられないという子供の声もあり、先生方と子供の遊び、育ち合う時間が少なくなっているのではないかと心配をしております。

このことが、不登校児童生徒の急増の原因の一つになっているように、私は

思われてなりません。久万高原町としてできることはないか、今さっき言っていたいただいた支援員を増やす、このことは大切なことだと思います。

久万高原町として、もっとほかにできることはないのかというふうに考えますが、この点について、お聞きをしたいと思います。

議 長 (住野教育長を指名)

教 育 長 大野議員の質問にお答えをいたします。

議員さん言われますように、教師が子供と向き合う時間を確保していくために、学校における働き方改革というのは、今、国を挙げて取り組まれているところでございます。

社会全体で子供を育てるコミュニティスクールの推進というのは、本町でも進んでおりまして、一昨年は面河小学校、さらに先月から父二峰小学校でも学校運営協議会というものを立ち上げて、取り組んでいるところでございます。

本町におきまして、具体的には中学校の部活動、これに関しまして、来年度以降の地域移行に向けて、少しずつ動き出したところございまして、こういった取組というのが、教師の時間的、あるいは精神的な余裕を生み出し、子供と向き合う時間というものを確保することにつながっていくと考えております。

また、そのことが子供一人一人を大切にする教育や、あるいは子供から見たら、先生が自分のことをしっかり見てくれている。自分が大切にされていると感じるようなことにもつながってくるというふうに考えております。

現在、学校だけでなく、やはりそれぞれ家庭に閉じ籠もったり、子供と、仲間と一緒に共有した遊びができなかったりというような子供もいるわけですが、学校に行けない、あるいは行けなくても、ほかの施設だったら行けるというような子供もおります。

そういった受皿として、先ほどからも出ておりますように、今年度から取り組み始めましたこども家庭センター、あるいは教育委員会の相談室、またそれぞれの施設といったものを提供していきながら、居場所づくりというものに、子供たちを進めていくという取組も考えていきたいというふうに思っております。

す。

また、これからいろんな面でＩＣＴの時期、あるいは取組が盛んになってくる部分もございますが、本年度は全小・中学校の機器更新も予定しております、そういったものへの興味関心、そういったものから、子供を学校に、あるいは子供の特質を生かした学校運営に支援員等を配置しまして、丁寧な指導を行うことで、子供たち、あるいは教員全員の負担軽減が図られるように、さらなる効率化に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

議 長 （大野良子議員を指名）

大野議員 ３年間不登校だった子供さんを持つお母さんから、中学の対応が大変ありがたかったというような声も聞いております。

今、元気で、社会人として頑張っておられることも、お話を聞きました。

１問目の質問は、これで終わりにしたいと思います。

議 長 以上で１問目の質問を終わります。

続いて、２問目の質問について、理事者の答弁を求めます。

（河野町長を指名）

町 長 町内におけます肉用牛の畜産農家は五つの農家で、２月１日現在ですけれども６頭から９６頭を育てており、総頭数は２５０頭になっております。

配合飼料については、価格が急激に高騰した令和４、５年度を対象期間とし、令和４年から６年度の３か年にわたって、県及び町の畜産配合飼料価格高騰対策支援事業を実施をし、延べ９農家に対し、事業費７５万４，０００円を支援をいたしております。

子牛の価格においては、令和６年度の平均が、１頭当たり４２万４，０００円だったものが、令和７年度の最初の位置では、７頭の平均で５８万８，０００円の売上げとなっており、昨年度と比較すると、１頭当たり１６万４，００

0 円の高値となっております。

価格の上昇理由は、近年の飼料高騰や、子牛の価格の下落により、畜産農家の減少に伴い、市場に出される子牛の頭数減によるものと推測をいたします。今後においても、価格の動向を見守っていきたいと考えております。

また、四国カルスト、姫鶴牧場については、今年度二農家が預託を行い、指定管理事業者が草地の管理、預託牛の家畜管理等を行っておりますけれども、施設の老朽化や人員不足などが課題となっており、関係機関で組織をする協議会において、県の畜産生産基盤維持強化支援事業を活用した施設の補改修を計画しております。

施設の補改修による機能の強化、牛舎の環境整備による繁殖管理の効率化を進めることで、畜産農家が安心して預託できる体制づくりを構築すれば、観光資源としての景観維持にもつながるものと考えております。

今後におきましても、久万高原町の畜産の維持発展に努力をしてまいります。以上でございます。

議 長 (大野良子議員を指名)

大野議員 畜産農家さんの声を聞くと、とにかく一番に、餌代を言われます。コロナ前から2倍になった。何とかしてほしいというようなことで、配合飼料の価格安定制度として、通常補填、生産性と飼料メーカーが一緒になってつくっているものと、異常補填、国と飼料メーカーが一緒になってつくっているものがあるわけですが、令和5年度4半期から、補填が発動されていないけれども、困っているのに出ないのかな。今出ているのは、県の酪農畜産飼料価格高騰対策支援事業費と思うんですけれども、畜産農家の声としては、せめて餌代の3分の1の補填があったら助かるというような声を聞いております。

3月議会で、別の議員さんの質問の答えとして、飼料代は現状を把握し、検討したいと答弁されておりますし、4月から新年度が始まりました。どう検討され、今年度どう実施されるか、お聞きします。

議 長 (西森農業戦略課長を指名)

西森課長

大野議員の質問にお答えします。

県におきましては、物価高騰対策、補正予算で、令和６年度を対象期間として、追加の補助事業を、飼料会社を介して行っております。

令和７年度につきましては、現時点では事業化の予定はないと聞いております。

本町におきましては、価格が急激に高騰した令和４年度、５年度を対象期間として、令和４年度から令和６年度の３か年にわたり、支援を行ってきたところです。

今後におきましても、価格の動向を注視しながら、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議 長

（大野良子議員を指名）

大野議員

検討をよろしくお願いします。

それからもう一つ、これはどうしてもお願いしたいんですが、牛舎の下に、床におがくずを敷いております。森林組合で買っておりますおがくず。１立米が１，０００円から１，３５０円に上り、２トン車で６０立米を積んで帰るんですが、８，０００円から１万円に上がったと。それで、町外の業者も大型トラックでどんどん取りに来ておられると。

町内の業者を支援するために、町内の業者だけでも、ただじゃなくて、安くならないかとの、切実な声があります。

この件も検討しておく、前回の議会の答弁ではありましたが、これ、ぜひとも実現をさせてもらいたい内容ではありますが、どのように検討されて、今年度実施できないかということをお聞きしたいと思います。

議 長

（西森農業戦略課長を指名）

西森課長

大野議員の質問にお答えします。

全体の３割の頭数を占める公社におきましては、年間のおがくずの費用は、
２５から３０万円前後となっております。

昨年度の各農家の仕入れ状況や、費用等を確認した上で検討していきたいと
考えております。

また、町内の人だけでも安くないかということにつきましては、林業戦
略課とも連携を図りながら、協議を行ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

議 長 以上で、大野議員の質問を終わります。
以上で、一般質問を終わります。

議 長 お諮りします。
本日の会議はこれにて散会したいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。
したがって、本日の会議は、これにて散会することに決定しました。
本日はこれで散会します。(午後 ４時０６分)
なお、明日６月１１日は、午前９時半より開会いたします。

事 務 局 (終礼)

会議の経過を記載し、その相違なきことを証するために署名する。

議 長

署名議員

署名議員